

■「草津市障害者計画（後期計画）」の進捗状況

資料3-2

- ◆基本方針：共に生きる社会の推進
- ◆基本的施策1：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実
- ◆施策分野1：日常生活の基本を守る取り組みの充実

①訪問系、日中活動系サービスの充実 ※草津市障害者計画（後期計画）35ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	訪問系サービスの提供(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護)	障害福祉課	介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行いました。 ・利用者数 居宅介護223人、重度訪問介護13人、行動援護31人、同行援護23人	介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行います。 ・利用者数 居宅介護255人、重度訪問介護12人、行動援護26人、同行援護18人	介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行いました。 ・利用者数 居宅介護225人、重度訪問介護12人、行動援護30人、同行援護24人	○	他のサービスの利用等により計画値に対する実績値の低調な事業もありましたが、障害者のニーズに対して必要な日常生活上の支援を行うことができました。	介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行います。 ・利用者数 居宅介護260人、重度訪問介護13人、行動援護27人、同行援護19人
継続	短期入所の提供	障害福祉課	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行いました。 ・利用者数 100人	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行います。 ・利用者数 109人	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行いました。 ・利用者数 99人	○	利用者数は計画値を下回りましたが、障害者のニーズに対して必要な日常生活上の支援を行うことができました。	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行います。 ・利用者数 114人
継続	生活介護・療養介護の提供	障害福祉課	常に介護が必要な人に対し、施設や医療機関において介護、看護、訓練等を行います。 ・利用者数 生活介護170人、療養介護10人	常に介護が必要な人に対し、施設や医療機関において介護、看護、訓練等を行います。 ・利用者数 生活介護179人、療養介護13人	常に介護が必要な人に対し、施設や医療機関において介護、看護、訓練等を行います。 ・利用者数 生活介護181人、療養介護10人	○	利用者数は計画値を下回りましたが、障害者のニーズに対して必要な日常生活上の支援を行うことができました。	常に介護が必要な人に対し、施設や医療機関において介護、看護、訓練等を行います。 ・利用者数 生活介護186人、療養介護14人
継続	自立訓練（機能訓練・生活訓練）の提供	障害福祉課	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において必要な訓練を行いました。 ・利用者数 自立訓練（機能訓練・生活訓練）20人	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において必要な訓練を行います。 ・利用者数 自立訓練（機能訓練・生活訓練）19人	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において必要な訓練を行いました。 ・利用者数 自立訓練（機能訓練・生活訓練）23人	○	利用者数は計画値を上回っており、障害者のニーズに対して必要な日常生活上の支援を行うことができました。	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において必要な訓練を行います。 ・利用者数 自立訓練（機能訓練・生活訓練）19人
継続	重症心身障害者通所施設の整備促進および運営の支援	障害福祉課	○重症心身障害者通所施設整備事業 平成31年度の開所に向けて、整備場所や整備方法などを、湖南福祉圏域で検討しました。 ○重症心身障害者通所施設運営補助金 医療的なケア等を要する重症心身障害者に特化した人を受け入れている生活介護事業所において、障害者総合支援法に定められた報酬以上の配慮に伴った費用に対し、湖南4市で補助を行います。 ・本市利用者 6人（圏域26人）	○重症心身障害者通所施設整備事業 平成31年度の開所に向けて、地元調整を進めるとともに、公募方法や補助内容などを検討し、年度内の整備事業決定を目指します。 ○重症心身障害者通所施設運営補助金 医療的なケア等を要する重症心身障害者に特化した人を受け入れている生活介護事業所において、障害者総合支援法に定められた報酬以上の配慮に伴った費用に対し、湖南4市で補助を行います。 ・本市利用者 7人（圏域29人）	○重症心身障害者通所施設整備事業 平成31年度の開所に向けて、地元調整を進めるとともに、事業用地の確保に努めました。また、公募方法や補助内容などを検討し、募集要項を作成しました。 ○重症心身障害者通所施設運営補助金 医療的なケア等を要する重症心身障害者に特化した人を受け入れている生活介護事業所において、障害者総合支援法に定められた報酬以上の配慮に伴った費用に対し、湖南4市で補助を行います。 ・本市利用者 7人（圏域29人）	○	○重症心身障害者通所施設整備事業 年度内に整備事業者の公募を開始できませんでしたが、地元調整や関係機関との協議を進めることにより、整備に必要な事業用地的確保を行うことができました。 ○重症心身障害者通所施設運営補助金 送迎に対する補助を行ったことにより、利用者に必要なサービスを確保することができました。	○重症心身障害者通所施設整備事業 平成31年度の開所に向けて、公募により整備事業者を決定し、施設の設計支援を行います。 ○重症心身障害者通所施設運営補助金 医療的なケア等を要する重症心身障害者に特化した人を受け入れている生活介護事業所において、障害者総合支援法に定められた報酬以上の配慮に伴った費用に対し、湖南4市で補助を行います。 ・本市利用者 8人（圏域35人）
継続	重度障害者個別支援体制強化事業の実施	障害福祉課	強度行動障害者の通所支援を行う生活介護事業所へ特別加算費を支給することで、当該事業所が適正な支援員の配置その他必要な措置を講じるための支援を行い、強度行動障害者の処遇改善を図ります。なお、県制度の見直しを踏まえ、3年を超えても継続して支援が必要な人には支援を継続できるような市制度の見直しを行いました。引き続き今後の事業のあり方について検討していきます。 ・対象事業所数 6箇所 ・対象者数 14人	強度行動障害者の通所支援を行う生活介護事業所へ特別加算費を支給することで、当該事業所が適正な支援員の配置その他必要な措置を講じるための支援を行い、強度行動障害者の処遇改善を図ります。なお、県制度の見直しを踏まえ、3年を超えても継続して支援が必要な人には支援を継続できるような市制度の見直しを行いました。引き続き今後の事業のあり方について検討していきます。 ・対象事業所数 5箇所 ・対象者数 11人	強度行動障害者の通所支援を行う生活介護事業所へ特別加算費を支給することで、当該事業所が適正な支援員の配置その他必要な措置を講じるための支援を行い、強度行動障害者の処遇改善を図りました。 ・対象事業所数 6箇所 ・対象者数 14人	○	事業の実施により、強度行動障害者の処遇改善が図れました。また、県制度の見直しを踏まえ、3年を超えても継続して支援が必要な人には1年を限度として、支援を継続できるような市制度の見直しを行いました。	強度行動障害者の通所支援を行う生活介護事業所へ特別加算費を支給することで、当該事業所が適正な支援員の配置その他必要な措置を講じるための支援を行い、強度行動障害者の処遇改善を図ります。今後は、県制度に合わせて事業を継続していきます。 ・対象事業所数 6箇所 ・対象者数 10人

継続	湖南福祉圏域のサービス調整会議において必要な支援策を検討	障害福祉課	<p>湖南地域障害児・者サービス調整会議において、障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南福祉圏域内の関係機関が集まり、協議や調整を行いました。</p> <p>(開催数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会 3回 進路部会作業部会 2回 重度障害児者進路先確保検討プロジェクト会議 本会議 4回 行動障害支援ネット 定例会議 5回 ジョブリンク定例会議 2回 住まいや暮らしの検討部会 2回 	<p>湖南地域障害児・者サービス調整会議において、障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南福祉圏域内の関係機関が集まり、協議や調整を行います。</p> <p>(開催数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会 3回 行動障害支援ネット 定例会議 6回 住まいや暮らしの検討部会(2部構成) 数回 (新設)重度障害者部会(2部構成) 4回 <p>【プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会作業部会 2回 進路部会作業部会 2回 就労アセスメント検討会 2回 		○	<p>圏域の障害児・者に対する各種サービスの提供について、総合的に調整し推進することができました。また、パンフレットプロジェクトにおいてグループホームを含む障害福祉サービス事業所の把握を行い、利用者や関係機関が活用できる事業所パンフレットを作成するとともに、就労アセスメント検討会において学齢期の方に加え成人の方のアセスメント方法の検討を通じてアセスメントシートの修正や支援の流れについて整理を行うことができました。</p>	<p>湖南地域障害児・者サービス調整会議において、障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南福祉圏域内の関係機関が集まり、協議や調整を行います。</p> <p>(開催数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会 3回 行動障害支援ネット 定例会議 5回 住まいや暮らしの検討部会 数回 重度障害者部会(重症心身障害者課題の課題検討チーム会議、日中活動の場の検討チーム会議) 数回 <p>【プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会作業部会 2回 就労アセスメント検討会 数回
----	------------------------------	-------	---	---	--	---	--	--

②居住系サービスの充実

※草津市障害者計画(後期計画)36ページ

継続	施設入所支援の提供	障害福祉課	<p>介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練等のサービスを利用している人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 58人 	<p>介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練等のサービスを利用している人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 55人 		○	<p>施設入所の必要な人に対して日常生活上の支援を行うことができました。施設から地域生活への移行を進めるなか、在宅やグループホーム等での対応が困難なケースが増加していることが課題となっています。</p>	<p>介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練等のサービスを利用している人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 53人 	
継続	共同生活援助(グループホーム)の提供	障害福祉課	<p>障害者に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 74人 	<p>障害者に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 98人 		○	<p>利用者は計画値を下回りましたが、対前年比では増加しており、障害者のニーズに対して必要な日常生活上の支援を行うことができました。</p>	<p>障害者に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 109人 	
継続	重度障害者に対応した共同生活援助(グループホーム)の整備促進	障害福祉課	<p>湖南福祉圏域のサービス調整会議のプロジェクト会議等において、重度障害者に対応した共同生活援助(グループホーム)の整備促進について検討しました。</p>	<p>湖南福祉圏域のサービス調整会議や湖南福祉圏域4市において、重度障害者に対応した共同生活援助(グループホーム)の整備促進の方策について検討します。</p>	<p>湖南福祉圏域のサービス調整会議のプロジェクト会議等において、重度障害者に対応した共同生活援助(グループホーム)の整備促進について検討しました。</p>		○	<p>重度障害者に対応した共同生活援助(グループホーム)の整備促進について、より一層の検討を行うことができました。</p>	<p>湖南福祉圏域のサービス調整会議や湖南福祉圏域4市において、重度障害者に対応した共同生活援助(グループホーム)の整備促進の方策について検討します。</p>
継続	湖南福祉圏域のサービス調整会議において必要な支援策を検討(再掲)	障害福祉課	<p>湖南地域障害児・者サービス調整会議において、障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南福祉圏域内の関係機関が集まり、協議や調整を行いました。</p> <p>(開催数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会 3回 進路部会作業部会 2回 重度障害児者進路先確保検討プロジェクト会議 本会議 4回 行動障害支援ネット 定例会議 5回 ジョブリンク定例会議 2回 住まいや暮らしの検討部会 2回 	<p>湖南地域障害児・者サービス調整会議において、障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南福祉圏域内の関係機関が集まり、協議や調整を行います。</p> <p>(開催数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会 3回 進路部会作業部会 2回 行動障害支援ネット 定例会議 6回 住まいや暮らしの検討部会(2部構成) 数回 (新設)重度障害者部会(2部構成) 4回 <p>【プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会作業部会 2回 進路部会作業部会 2回 就労アセスメント検討会 2回 		○	<p>圏域の障害児・者に対する各種サービスの提供について、総合的に調整し推進することができました。また、パンフレットプロジェクトにおいてグループホームを含む障害福祉サービス事業所の把握を行い、利用者や関係機関が活用できる事業所パンフレットを作成するとともに、就労アセスメント検討会において学齢期の方に加え成人の方のアセスメント方法の検討を通じてアセスメントシートの修正や支援の流れについて整理を行うことができました。</p>	<p>湖南地域障害児・者サービス調整会議において、障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南福祉圏域内の関係機関が集まり、協議や調整を行います。</p> <p>(開催数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 <p>【部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会 3回 行動障害支援ネット 定例会議 5回 住まいや暮らしの検討部会 数回 重度障害者部会(重症心身障害者課題の課題検討チーム会議、日中活動の場の検討チーム会議) 数回 <p>【プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路部会作業部会 2回 就労アセスメント検討会 数回 	

③地域生活支援事業の充実

※草津市障害者計画(後期計画)36ページ

継続	移動支援事業の充実	障害福祉課	<p>屋外での移動に困難がある障害者等の地域での自立した生活および社会参加を促進するため、障害者等が外出するときの移動支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実利用者数 186人 延べ利用時間 16,177時間 	<p>屋外での移動に困難がある障害者等の地域での自立した生活および社会参加を促進するため、障害者等が外出するときの移動支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実利用者数 249人 延べ利用時間 14,007時間 		○	<p>実利用者数、延べ利用時間ともに増加しており、利用者のニーズに合ったサービス提供が行えました。</p>	<p>屋外での移動に困難がある障害者等の地域での自立した生活および社会参加を促進するため、障害者等が外出するときの移動支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実利用者数 294人 延べ利用時間 14,708時間 	
継続	日常生活用具給付等事業の充実	障害福祉課	<p>障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 延べ給付件数 2,625件 	<p>障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 延べ給付件数 3,117件 	<p>障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 延べ給付件数 2,629件 		○	<p>障害の種類と程度に応じて給付を行い、昨年度の延べ給付件数を上回る給付を行いました。</p>	<p>障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 延べ給付件数 3,287件

継続	ディサービス（地域活動支援センター）の機能強化	障害福祉課	指定管理先である障害者福祉センターにおいて在宅の障害者を対象に、自宅等での入浴が困難な方に入浴サービスを実施するとともに、心身機能の維持や社会的孤立感の解消を図るため、文化的・創作的活動や機能訓練等を提供しました。 ・利用延人数 2,480名	指定管理先である障害者福祉センターにおいて在宅の障害者を対象に、自宅等での入浴が困難な方に入浴サービスを実施するとともに、心身機能の維持や社会的孤立感の解消を図るため、文化的・創作的活動や機能訓練等を提供します。	指定管理先である障害者福祉センターにおいて在宅の障害者を対象に、自宅等での入浴が困難な方に入浴サービスを実施するとともに、心身機能の維持や社会的孤立感の解消を図るため、文化的・創作的活動や機能訓練等を提供しました。 ・利用延人数 2,578名	○	利用者数が増加しており、利用者のニーズに合ったサービスの提供が行えました。	指定管理先である障害者福祉センターにおいて在宅の障害者を対象に、自宅等での入浴が困難な方に入浴サービスを実施するとともに、心身機能の維持や社会的孤立感の解消を図るため、文化的・創作的活動や機能訓練等を提供します。
継続	日中一時支援事業の拡充	障害福祉課	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行いました。なお、引き続き医療的ケアに対応できる事業所も継続して2箇所確保しています。 ・延べ利用回数 8,159回	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。なお、引き続き医療的ケアに対応できる事業所の確保に努めます。 ・延べ利用回数 10,256回	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行いました。なお、引き続き医療的ケアに対応できる事業所も継続して2箇所確保しています。 ・延べ利用回数 8,132回	○	延べ利用回数は計画値を下回りましたが、障害児の利用者が放課後等ディサービスの利用に移ったことが要因であり、一時的な預かりを必要とする障害児者に対しては適切に事業を提供できました。	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。なお、引き続き医療的ケアに対応できる事業所の確保に努めます。 ・延べ利用回数 10,965回

④発達支援センターの取り組みの推進

※草津市障害者計画（後期計画）36ページ

継続	乳幼児期から成人期までのライフステージ等を踏まえたチームアプローチによる包括支援と継続的なフォローアップ	発達支援センター	関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期までの相談支援に取り組みました。 ・年間相談者数 1,252人	関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期までの相談支援に取り組みます。 ・年間相談者数 1,289人	関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期までの相談支援に取り組みました。 ・年間相談者数 1,187人	○	乳幼児期から成人期まで、多様な相談ニーズに対して、関係機関と連携し相談支援に取り組みました。	関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期までの相談支援に取り組みます。 ・年間相談者数 1,173人
継続	児童発達支援センター「湖の子園」の充実	発達支援センター	湖の子園の希望者が増えていることから、定員を拡大して実施しました。 ・利用者数 64人	家族支援や、子どもたちの発達段階に応じた丁寧な療育を実施します。 ・利用者数 60人	家族支援や、子どもたちの発達段階に応じた丁寧な療育を実施しました。 ・利用者数 58人	○	療育が必要な子どもがスムーズに支援を受けられるように、6クラスの編成を行い、療育を実施しました。	家族支援や、子どもたちの発達段階に応じた丁寧な療育を実施します。 ・利用者数 60人
継続	5歳相談の実施	発達支援センター	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援しました。 ・年間相談者数 58人	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援します。 ・年間相談者数 60人	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援しました。 ・年間相談者数 52人	○	子どもの観察や保護者相談に応じ、希望する方には学校への引継ぎ等も行いました。	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援します。 ・年間相談者数 47人
継続	相談支援ファイルによる支援	発達支援センター	ライフステージにわたって継続的な支援を受け、安心して生活を送れるように活用を促しました。 ・年間配布数 24冊	ライフステージにわたって継続的な支援を受け、安心して生活を送れるように活用を促します。 ・年間配布数 28冊	ライフステージにわたって継続的な支援を受け、安心して生活を送れるように活用を促します。 ・年間配布数 27冊	○	効果的に活用できるよう学校等の関係機関にも周知を行いました。	ライフステージにわたって継続的な支援を受け、安心して生活を送れるように活用を促します。 ・年間配布数 27冊
継続	放課後等ディサービス	発達支援センター	放課後や夏休み等の長期休暇に、集団で過ごす中で生活能力の向上や社会との交流を進めるために放課後等ディサービスの推進に努めました。 ・利用者数 153人	放課後や夏休み等の長期休暇に、集団で過ごす中で生活能力の向上や社会との交流を進めるために放課後等ディサービスの推進に努めます。 ・利用者数 171人	放課後や夏休み等の長期休暇に、集団で過ごす中で生活能力の向上や社会との交流を進めるために放課後等ディサービスの推進に努めました。 ・利用者数 189人	○	保護者を対象に事業所説明会を開催する等、制度の周知をはかり、必要な方がサービスを利用できるように努めました。	放課後や夏休み等の長期休暇に、集団で過ごす中で生活能力の向上や社会との交流を進めるために放課後等ディサービスの推進に努めます。 ・利用者数 188人

⑤障害福祉サービス等の適正な運営

※草津市障害者計画（後期計画）38ページ

継続		障害福祉課	平成25年4月から障害者総合支援法の対象に難病患者が加わったことから、障害福祉サービス（訪問系サービスや補装具支給等）を提供することで、在宅療養生活の支援を行いました。	平成25年4月から障害者総合支援法の対象に難病患者が加わったことから、障害福祉サービス（訪問系サービスや補装具支給等）を提供することで、在宅療養生活の支援を行います。	難病患者に対し、障害福祉サービス（訪問系サービスや補装具支給等）を提供することで、在宅療養生活の支援を行いました。	○	計画通り、難病患者に対し、在宅療養生活の支援を行うことができました。	難病患者に対し、障害福祉サービス（訪問系サービスや補装具支給等）を提供することで、在宅療養生活の支援を行います。
継続	難病患者等の在宅療養生活の支援	地域保健課（旧：健康増進課）	難病や精神疾患を抱える人の相談を随時対応しました。 相談件数 相談：96件（実）464件（延） 面接：77件（実）226件（延） 電話：573（延）	相談に応じて随時対応します。	難病や精神疾患を抱える人の相談を随時対応しました。 相談件数 訪問：108件（実）531件（延） 面接：100件（実）269件（延） 電話：568（延）	○	関係機関と連携を図りながら支援の方向性や役割を明らかにし、支援することができました。	相談に応じて随時対応します。
継続	新制度への適切な対応	障害福祉課	障害者総合支援法の改正やマイナンバー制度への対応など、制度の転換に合わせてシステム改修を行うなど、適正な運営を進めました。	障害者総合支援法の改正やマイナンバー制度への対応など、制度の転換に合わせてシステム改修を行うなど、適正な運営を進めます。	障害者総合支援法の改正やマイナンバー制度への対応など、制度の転換に合わせてシステム改修を行うなど、適正な運営を進めました。	○	障害者総合支援法の改正やマイナンバー制度への対応など、制度の転換に合わせてシステム改修を行うなど、適正な運営を進めました。	障害者総合支援法の改正やマイナンバー制度への対応など、制度の転換に合わせてシステム改修を行うなど、適正な運営を進めます。
継続	認定審査会の機能向上	障害福祉課	審査会委員への制度の説明、研修等を行い適正に審査できるように努めました。 ・審査件数 218件	審査会委員への制度の説明、研修等を行い適正に審査できるように努めます。 ・審査件数 242件	審査会委員への制度の説明、研修等を行い適正に審査できるように努めました。 ・審査件数 223件	○	審査会委員への制度の説明、研修等を行い適正に審査できました。	審査会委員への制度の説明、研修等を行い適正に審査できるように努めます。 ・審査件数 159件

継続	人材の確保・養成および職業定着の支援	障害福祉課	精神障害者に対して、社会復帰の促進および社会経済活動への参加を図るため、就労体験、職場実習、作業訓練等の場を提供しました。	精神障害者に対して、社会復帰の促進および社会経済活動への参加を図るため、就労体験、職場実習、作業訓練等の場を提供しました。	精神障害者に対して、社会復帰の促進および社会経済活動への参加を図るため、就労体験、職場実習、作業訓練等の場を提供しました。	○	計画通り、社会復帰の促進および社会経済活動への参加を図るための取組みを進めることができました。	精神障害者に対して、社会復帰の促進および社会経済活動への参加を図るため、就労体験、職場実習、作業訓練等の場を提供しました。
継続	自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議の開催	障害福祉課	○自立支援協議会 市内に居住する障害児（者）が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるように関係機関が集まり、課題の抽出や情報の共有等を行いました。 ・開催数 会議 4回、研修会 1回 ○湖南地域障害児・者サービス調整会議 障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南県域内の関係機関が集まり、協議や調整を行いました。 （開催数） ・圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 ・進路部会 3回 ・進路部会作業部会 2回 ・重度障害児者進路先確保検討プロジェクト会議 本会議 4回 ・行動障害支援ネット 定例会議 5回 ・ジョブリンク定例会 2回 ・住まいや暮らしの検討部会 2回	○自立支援協議会 市内に居住する障害児（者）が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるように関係機関が集まり、課題の抽出や情報の共有等を行います。 また、協議会のあり方について見直し、部会の設置などを検討します。 ・開催数 会議 3回、研修会 1回 ○湖南地域障害児・者サービス調整会議 障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南県域内の関係機関が集まり、協議や調整を行います。 （開催数） ・圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 【部会】 ・進路部会 3回 ・行動障害支援ネット 定例会議 6回 ・住まいや暮らしの検討部会（2部構成）数回 ・（新設）重度障害者部会（2部構成）4回 【プロジェクト】 ・進路部会作業部会 2回 ・就労アセスメント検討会 8回 ・パンフレットプロジェクト 1回	○自立支援協議会 市内に居住する障害児（者）が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるように関係機関が集まり、課題の抽出や情報の共有等を行いました。 ○湖南地域障害児・者サービス調整会議 障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南県域内の関係機関が集まり、協議や調整を行いました。 （開催数） ・圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 【部会】 ・進路部会 3回 ・行動障害支援ネット 定例会議 6回 ・重度障害者部会（2部構成）1回 【プロジェクト】 ・進路部会作業部会 2回 ・就労アセスメント検討会 8回 ・パンフレットプロジェクト 1回	○	○自立支援協議会については、意見交換を行うなかで、今後より活発な議論を進めるため、新たに部会を設置する方向となりました。 ○湖南地域障害児・者サービス調整会議については、圏域の障害児・者に対する各種サービスの提供について、総合的に調整し推進することができました。また、パンフレットプロジェクトにおいてグループホームを含む障害福祉サービス事業所の把握を行い、利用者や関係機関が活用できる事業所パンフレットを作成するとともに、就労アセスメント検討会において学齢期の方に加入成人の方のアセスメント方法の検討を通じてアセスメントシートの修正や支援の流れについて整理を行うことができました。	○自立支援協議会 市内に居住する障害児（者）が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるように関係機関が集まり、課題の抽出や情報の共有等を行います。 （開催数） ・全体会・定例会 4回、研修会 1回 ・部会 数回 ○湖南地域障害児・者サービス調整会議 障害者等への支援の体制の整備を図るため、湖南県域内の関係機関が集まり、協議や調整を行います。 （開催数） ・圏域サービス調整会議 運営会議 4回 全体会議 2回 【部会】 ・進路部会 3回 ・行動障害支援ネット 定例会議 5回 ・住まいや暮らしの検討部会 数回 ・重度障害者部会（重症心身障害者課題の課題検討チーム会議、日中活動の場の検討チーム会議）数回 【プロジェクト】 ・進路部会作業部会 2回 ・就労アセスメント検討会 数回
継続	ケアカンファレンスの定期開催と情報交流の充実	障害福祉課	個々のケース毎に関係機関とも連携を図りながら、情報交流の充実等に努めました。	個々のケース毎に関係機関とも連携を図りながら、情報交流の充実等に努めました。	個々のケース毎に関係機関とも連携を図りながら、情報交流の充実等に努めました。	○	個別のケース会議に参加し、情報交流の充実等に努めることができました。	個々のケース毎に関係機関とも連携を図りながら、情報交流の充実等に努めました。
継続	障害福祉サービス事業量の計画的な確保（障害福祉計画の策定）	障害福祉課	「第3期草津市障害福祉計画」の進捗状況の確認等を行いました。	「第4期草津市障害福祉計画～数値目標計画～」の進捗状況の確認等を行います。	「第4期草津市障害福祉計画」の進捗状況の確認等を行いました。	○	障害福祉計画について草津市障害者施策推進審議会に進捗状況の確認等を行い、計画の推進を図りました。	「第4期草津市障害福祉計画～数値目標計画～」の進捗状況の確認等を行います。また、「第5期草津市障害福祉計画～数値目標計画～」の策定を行います。
継続	手帳交付時や障害者福祉センターにおける障害福祉サービス等の情報提供	障害福祉課	障害者手帳を交付する際に福祉制度をまとめた冊子を用いながら個人に合わせた利用できる福祉制度について説明しました。障害者福祉センターにおいては有資格の相談員を中心に福祉サービスの情報提供を行いました。	障害者手帳を交付する際に福祉制度をまとめた冊子を用いながら個人に合わせた利用できる福祉制度について説明します。障害者福祉センターにおいては有資格の相談員を中心に福祉サービスの情報提供を行います。	障害者手帳を交付する際に福祉制度をまとめた冊子を用いながら個人に合わせた利用できる福祉制度について説明しました。障害者福祉センターにおいては有資格の相談員を中心に福祉サービスの情報提供を行いました。	○	福祉制度の説明や福祉サービスの情報提供を行いました。また、福祉制度をまとめた冊子（くさの障害福祉）を改定し、今までよりもわかりやすくまとめました。	障害者手帳を交付する際に福祉制度をまとめた冊子を用いながら個人に合わせた利用できる福祉制度について説明します。障害者福祉センターにおいては有資格の相談員を中心に福祉サービスの情報提供を行います。

◎家族等への支援

※草津市障害者計画（後期計画）38ページ

継続	障害や介助についての知識や技術の学習支援	障害福祉課	市職員が講師として障害者やその家族で構成している団体等の学習会に参加し、支援を行いました。	市職員や障害者福祉センター相談員が障害者やその家族で構成している団体等に対し、福祉制度を含めた障害の知識の学習会に参加する等の支援を行います。	市職員が講師として障害者やその家族で構成している団体等の学習会に参加し、支援を行いました。	○	障害者やその家族で構成している団体等の学習会に参加し、福祉制度を含めた障害の知識の学習支援を行いました。	市職員や障害者福祉センター相談員が障害者やその家族で構成している団体等に対し、福祉制度を含めた障害の知識の学習会に参加する等の支援を行います。
継続	家族等ネットワークの育成・支援	障害福祉課	障害者の家族会に対し、団体補助金として活動費を補助することで、団体の活動を支援しました。 ・補助団体 2箇所	障害者の家族会に対し、団体補助金として活動費を補助することで、団体の活動を支援しました。 ・補助団体 2箇所	障害者の家族会に対し、団体補助金として活動費を補助することで、団体の活動を支援しました。 ・補助団体 2箇所	○	障害者やその家族で構成している団体等の活動に対して補助を行うことで、家族等ネットワークの育成・支援を行いました。	障害者の家族会に対し、団体補助金として活動費を補助することで、団体の活動を支援します。 ・補助団体 2箇所
継続	短期入所など介護疲れからのリフレッシュ支援	障害福祉課	介護疲れからのリフレッシュ等も含め短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行いました。 ・利用者数 100人	介護疲れからのリフレッシュ等も含め短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行いました。 ・利用者数 109人	介護疲れからのリフレッシュ等も含め短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行いました。 ・利用者数 99人	○	利用者数は計画値を下回りましたが、障害者のニーズに対して必要な日常生活上の支援を行うことができました。	介護疲れからのリフレッシュ等も含め短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行います。 ・利用者数 114人
継続	ファミリー・サポート・センター利用助成		障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・決算額 4,617千円	障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・予算額 4,774千円	障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・決算額 4,376千円	○	障害児がおられる家庭からの依頼会員の登録が少なかったものの、依頼会員、提供会員のそれぞれへの助成を行うことで、負担の軽減につながりました。	障害児が利用する際に、依頼会員への利用料の助成と、提供会員への報酬の助成を行い、障害児がおられる家庭の負担の軽減を図るとともに、地域の子育て支援の充実を図ります。 ・予算額 4,538千円

継続	孤立化防止対策事業	障害福祉課	高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、障害者世帯の調査を行うとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図りました。事業の一部を障害者団体に委託して実施しました。 ・実施数 1事業（訪問22件）	高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図るとともに、障害者団体に委託し、障害者世帯の調査や養護者等のサロンを実施します。 ・実施数 1事業	高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、障害者世帯の調査を行うとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図りました。事業を障害者団体に委託して実施しました。 ・実施数 1事業（訪問19件）	○	計画通り事業を進め、訪問先からの反応が良くなるなど一定の成果が見られました。	高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図るとともに、障害者団体に委託し、障害者世帯の調査や養護者等のサロンを実施します。 ・実施数 1事業
----	-----------	-------	---	--	--	---	--	--

⑦基本的な生活に係る経済的支援

※草津市障害者計画（後期計画）38ページ

継続		保険年金課	○障害基礎年金の受給に関する相談を実施しました。 ・窓口相談 延べ 92件 ・電話相談 延べ 30件 ○障害基礎年金の裁定請求書や、受給者の現況届、所得状況届等、受給に必要な書類を交付し、日本年金機構へ進達しました。	○障害基礎年金の受給に関する相談を実施するとともに、より効果的な告知方法と適切な相談に努めます。 ○障害基礎年金の裁定請求書や、受給者の現況届、所得状況届等、受給に必要な書類を交付し、日本年金機構へ進達します。	○障害基礎年金の受給に関する相談を実施しました。 ・窓口相談 延べ 164件 ・電話相談 延べ 50件 ○障害基礎年金の裁定請求書や、受給者の現況届、所得状況届等、受給に必要な書類を交付し、日本年金機構へ進達しました。	○	障害福祉課と協力し障害者手帳と障害年金についての告知を相互に行うなどの工夫を行いました。 その結果、相談件数が前年度比75%増となりました。	○障害基礎年金の受給に関する相談を実施するとともに、より効果的な告知方法と適切な相談に努めます。 ○障害基礎年金の裁定請求書や、受給者の現況届、所得状況届等、受給に必要な書類を交付し、日本年金機構へ進達します。
継続	年金、諸手当給付、交通費助成等	障害福祉課	○精神障害者の交通費補助金の支給 障害福祉サービス事業所等に公共交通機関を利用して通所する際の交通費について一部補助をすることで、精神障害者の自立、社会参加および社会復帰を促進しました。 ○障害児福祉手当および特別障害者手当の支給 在宅の重度障害児者に対して手当を支給することで、対象者の福祉の増進を図りました。	○精神障害者の交通費補助金の支給 障害福祉サービス事業所等に公共交通機関を利用して通所する際の交通費について一部補助をすることで、精神障害者の自立、社会参加および社会復帰を促進します。 ○障害児福祉手当および特別障害者手当の支給 在宅の重度障害児者に対して手当を支給することで、対象者の福祉の増進を図ります。	○精神障害者の交通費補助金の支給 障害福祉サービス事業所等に公共交通機関を利用して通所する際の交通費について一部補助をすることで、精神障害者の自立、社会参加および社会復帰を促進しました。 ○障害児福祉手当および特別障害者手当の支給 在宅の重度障害児者に対して手当を支給することで、対象者の福祉の増進を図りました。	○	○事業を実施することにより、精神障害者の自立・社会参加および社会復帰を促進しました。 ○在宅の重度障害児者に対して手当を支給することで、対象者の福祉の増進を図りました。	○精神障害者の交通費補助金の支給 障害福祉サービス事業所等に公共交通機関を利用して通所する際の交通費について一部補助をすることで、精神障害者の自立、社会参加および社会復帰を促進します。 ○障害児福祉手当および特別障害者手当の支給 在宅の重度障害児者に対して手当を支給することで、対象者の福祉の増進を図ります。
継続		子ども家庭課	○児童扶養手当の支給 心身におおむね中度以上の障害がある18歳以上20歳未満までの児童を養育するひとり親家庭の親等、18歳未満の児童を養育し、父または母が身体などに重度の障害がある家庭の親に、児童扶養手当を支給しました。 ・手当金額（月額） 全部支給 42,000円 一部支給 41,990～9,910円 ・受給者数 7名（H28.3現在） ○特別児童扶養手当の支給 20歳未満の精神または身体に中程度以上の障害のある児童を養育する人に対して、受給資格の認定事務を行いました。 ・手当金額（月額） 1級 51,100円 2級 34,030円 ・認定人数 244名（H28.3現在）	○児童扶養手当の支給 心身におおむね中度以上の障害がある18歳以上20歳未満までの児童を養育するひとり親家庭の親等、18歳未満の児童を養育し、父または母が身体などに重度の障害がある家庭の親に、児童扶養手当を支給します。 ・手当金額（月額） 全部支給 42,330円 一部支給 42,320～9,990円 ・受給者数 4名（H29.3現在） ○特別児童扶養手当の支給 20歳未満の精神または身体に中程度以上の障害のある児童を養育する人に対して、受給資格の認定事務を行います。 ・手当金額（月額） 1級 51,500円 2級 34,300円	○児童扶養手当の支給 心身におおむね中度以上の障害がある18歳以上20歳未満までの児童を養育するひとり親家庭の親等、18歳未満の児童を養育し、父または母が身体などに重度の障害がある家庭の親に、児童扶養手当を支給しました。 ・手当金額（月額） 全部支給 42,330円 一部支給 42,320～9,990円 ・受給者数 4名（H29.3現在） ○特別児童扶養手当の支給 20歳未満の精神または身体に中程度以上の障害のある児童を養育する人に対して、受給資格の認定事務を行いました。 ・手当金額（月額） 1級 51,500円 2級 34,300円 ・認定人数 252名（H29.3現在）	○	○児童扶養手当の支給 受給資格の認定に際し、適切に受理・審査することで、対象家庭の経済的負担を軽減しました。 ○特別児童扶養手当の支給 受給資格の認定に際し、適切に受理・審査することで、対象児童の福祉の増進を図ることができました。	○児童扶養手当の支給 心身におおむね中度以上の障害がある18歳以上20歳未満までの児童を養育するひとり親家庭の親等、18歳未満の児童を養育し、父または母が身体などに重度の障害がある家庭の親に、児童扶養手当を支給します。 ・手当金額（月額） 全部支給 42,290円 一部支給 42,280～9,980円 ○特別児童扶養手当の支給 20歳未満の精神または身体に中程度以上の障害のある児童を養育する人に対して、受給資格の認定事務を行います。 ・手当金額（月額） 1級 51,450円 2級 34,270円
継続	手帳交付時や障害者福祉センターにおける障害福祉サービス等の情報提供（再掲）	障害福祉課	障害者手帳を交付する際に福祉制度をまとめた冊子を用いながら個人に合わせて利用できる福祉制度について説明しました。障害者福祉センターにおいては有資格の相談員を中心に福祉サービスの情報提供を行いました。	障害者手帳を交付する際に福祉制度をまとめた冊子を用いながら個人に合わせて利用できる福祉制度について説明します。障害者福祉センターにおいては有資格の相談員を中心に福祉サービスの情報提供を行います。	障害者手帳を交付する際に福祉制度をまとめた冊子を用いながら個人に合わせて利用できる福祉制度について説明しました。障害者福祉センターにおいては有資格の相談員を中心に福祉サービスの情報提供を行いました。	○	福祉制度の説明や福祉サービスの情報提供を行いました。また、福祉制度をまとめた冊子（くさつの障害福祉）を改定し、今までよりもわかりやすくまとめました。	障害者手帳を交付する際に福祉制度をまとめた冊子を用いながら個人に合わせて利用できる福祉制度について説明します。障害者福祉センターにおいては有資格の相談員を中心に福祉サービスの情報提供を行います。

◆基本方針：共に生きる社会の推進

◆基本的施策1：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実

◆施策分野2：健やかに生きるための取り組みの充実

①疾患の予防と早期発見・早期対応

※草津市障害者計画（後期計画）40ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	妊娠・出産・子育ての総合相談支援の実施	健康増進課	—	妊娠・出産・子育てに関する総合相談を行い、子どもの発達について養育者から相談がある場合には、訪問等で個別対応を行った。心理判定員や関係機関等へ連携等を行い早期の発達相談指導につなげます。 ・相談状況 随時	妊娠・出産・子育てに関する総合相談を行い、子どもの発達について養育者から相談がある場合には、発達相談や関係機関への連携を行いました。	○	子どもの発達についての相談があった場合に、育児や関わり方等についての助言等を行うとともに、必要な方は発達相談につなぐことができました。	妊娠・出産・子育てに関する総合相談を行い、子どもの発達について養育者から相談がある場合には、発達相談や関係機関への連携を行います。
継続	母子健康手帳発行時、すこやか手帳交付時などにおける情報提供	健康増進課	○母子健康手帳交付時に、窓口で母親の体調について確認し、必要時窓口や電話、訪問等にて個別対応を行いました。 ・母子健康手帳交付数 1,334件 ○すこやか手帳交付時に、小児救急電話相談やゆさぶられ症候群等について説明を行いました。	○母子健康手帳交付時に、母親の体調を確認し、全妊婦に対し相談を行うとともに、必要時には訪問等で個別対応を行います。 ○すこやか手帳交付時に、乳幼児の疾患の早期発見・早期対応ができるよう、小児救急電話相談やゆさぶられ症候群等の説明を行います。また産後サポート事業（電話相談）の説明を行い、産後の母親の体調や養育状況に応じた対応につなげることができるよう努めます。	○母子健康手帳交付時に、母親の体調を確認し、全妊婦に対し相談を行うとともに、必要時には訪問等で個別対応を行いました。 ・母子健康手帳交付数 1,253件 ○すこやか手帳交付時に、乳幼児の疾患の早期発見・早期対応ができるよう、小児救急電話相談等の説明を行いました。また産後サポート事業（電話相談）の説明を行い、産後の母親の体調や養育状況に応じた対応につなげることができるよう努めました。	○	○母子手帳交付時に、全妊婦に相談を行い必要な方は個別対応につなげることができました。 ○出生届、または福祉医療費受給申請後にすこやか手帳の交付を行なうことで出生児のおおむね全数に窓口で手渡しでき、必要な情報提供が行えました。未来所者については、案内文を送付して対応しました。	○母子健康手帳交付時に、母親の体調を確認し、全妊婦に対し相談を行うとともに、必要時には訪問等による個別対応につなげます。 ○すこやか手帳交付時に、乳幼児の疾患の早期発見・早期対応ができるよう、小児救急電話相談等の説明を行います。また産後サポート事業（電話相談）の説明を行い、産後の母親の体調や養育状況に応じた対応につなげることができるよう努めます。
継続	禁煙・禁酒指導など、出産に臨む母体の健康づくり支援	健康増進課	母子健康手帳交付時にアンケートを行い、喫煙・飲酒をしている場合には、そのリスクについての啓発を行いました。	母子健康手帳交付時に喫煙・飲酒をしている場合には、そのリスクについての啓発を行います。	母子健康手帳交付時にアンケートを行い、喫煙・飲酒をしている場合には、そのリスクについての啓発を行いました。	○	母子手帳交付時のアンケートにより、必要な対象者に啓発ができました。	母子健康手帳交付時に喫煙・飲酒をしている場合には、そのリスクについての啓発を行います。
継続	母子への健診の実施	健康増進課	○妊婦健康診査 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、母子健康手帳別冊の交付を行いました。 ・受診延人数 15,761人 ○乳幼児健診 子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診（4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診）を行いました。 （健診回数と受診率） ・4か月健診（個別） 98.4% ・10か月健診（36回） 97.9% ・1歳6か月健診（36回） 97.6% ・2歳6か月健診（35回） 95.3% ・3歳6か月健診（36回） 94.0%	○妊婦健康診査 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、母子健康手帳別冊の交付を行います。助成額について拡充を検討します。 ○乳幼児健診 子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診（4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診）を行います。 （健診回数と受診率） ・4か月健診（個別） 99.1% ・10か月健診（36回） 97.7% ・1歳6か月健診（36回） 98.4% ・2歳6か月健診（36回） 97.5% ・3歳6か月健診（36回） 95.1%	○妊婦健康診査 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、母子健康手帳別冊の交付を行いました。 ・受診延人数 14,931人 ○乳幼児健診 子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診（4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診）を予定どおり実施することができました。 （健診回数と受診率） ・4か月健診（個別） 99.1% ・10か月健診（36回） 97.7% ・1歳6か月健診（36回） 98.4% ・2歳6か月健診（36回） 97.5% ・3歳6か月健診（36回） 95.1%	○	○妊婦健康診査 事業計画通り実施ができました。 ○乳幼児健診 乳幼児健診（4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診）を予定どおり実施することができました。	○妊婦健康診査 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように、母子健康手帳交付時に、母子健康手帳別冊の交付を行います。助成額について拡充を検討します。 ○乳幼児健診 子どもの健全な育成と障害の早期発見のため、乳幼児健診（4か月・10か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診）を行います。
継続	湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会の活動促進	障害福祉課	草津・栗東・守山・野洲歯科医師会と湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会事務局が主体となり、滋賀県歯科衛生士会、草津市、守山市、栗東市、野洲市、および南部健康福祉事務所との協働により、障害者に対して歯科健診・保健指導を行いました。	草津・栗東・守山・野洲歯科医師会と湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会事務局が主体となり、滋賀県歯科衛生士会、草津市、守山市、栗東市、野洲市、および南部健康福祉事務所との協働により、障害者に対して歯科健診・保健指導を行います。	草津・栗東・守山・野洲歯科医師会と湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会事務局が主体となり、滋賀県歯科衛生士会、草津市、守山市、栗東市、野洲市、および南部健康福祉事務所との協働により、障害者に対して歯科健診・保健指導を行いました。	○	各関係機関の協働により、障害者に対して歯科検診・保健指導を行い健康な歯づくりに取り組むことができました。	草津・栗東・守山・野洲歯科医師会と湖南地域障害者通所施設歯科保健連絡会事務局が主体となり、滋賀県歯科衛生士会、草津市、守山市、栗東市、野洲市、および南部健康福祉事務所との協働により、障害者に対して歯科健診・保健指導を行います。
継続		健康増進課	2施設で歯科保健指導を実施しました。 ・参加人数 シェスタ・こなんSSN 30人 にぎやか工房 20人	集団歯科保健指導は既存のコラボにこころ障害者歯科保健事業として実施していきます。	2施設で歯科保健指導を実施しました。 ・参加人数 ワークパートナーきらら六村 17人 スマイルくさつ 20人	○	障害者（児）歯科保健医療推進事業の実施に追い、歯科健診を実施することができました。	集団歯科保健指導は既存のコラボにこころ障害者歯科保健事業として実施していきます。

継続		障害福祉課	害者手帳の申請について、家族や関係機関から相談を受けた後、速やかに手続きの案内を行い、必要な福祉サービス等が遅延なく受けられるよう支援しました。	障害者手帳の申請について、家族や関係機関から相談を受けた後、速やかに手続きの案内を行い、必要な福祉サービス等が遅延なく受けられるよう支援します。	障害者手帳の申請について、家族や関係機関から相談を受けた後、速やかに手続きの案内を行い、必要な福祉サービス等が遅延なく受けられるよう支援しました。	○	計画通り事業を進めることができました。	障害者手帳の申請について、家族や関係機関から相談を受けた後、速やかに手続きの案内を行い、必要な福祉サービス等が遅延なく受けられるよう支援します。
継続	身体障害・知的障害・精神障害・発達障害等のそれぞれの状況に応じた早期対応	発達支援センター	発達に支援が必要な方に対して、早期からの療育、相談支援に取り組みました。 ・湖の子園 64人 ・巡回相談 45人 ・5歳相談 58人	発達に支援が必要な方に対して、早期からの療育、相談支援に取り組みます。 ・湖の子園 60人 ・巡回相談 72人 ・5歳相談 60人	発達に支援が必要な方に対して、早期からの療育、相談支援に取り組みました。 ・湖の子園 58人 ・巡回相談 107人 ・5歳相談 52人	○	早期療育や相談支援に取り組むことで、子どもの発達を促し、保護者が安心して子育てができるように支援を行いました。	発達に支援が必要な方に対して、早期からの療育、相談支援に取り組みます。 ・湖の子園 60人 ・巡回相談 107人 ・5歳相談 47人
継続	乳幼児発達相談指導の充実	健康増進課	心理判定員による発達相談を行い、必要時には関係機関への連携を実施しました。 ・延べ相談回数 243回	心理判定員による発達相談を行い、必要時には関係機関への連携を実施します。 ・相談状況 随時	心理判定員による発達相談を行い、必要時には関係機関への連携を実施しました。 ・延べ相談回数 284回	○	平成27年度より健診とは別の時間を設け、発達状況の確認や保護者の相談に対応する形式としたため、相談回数が増加し、相談指導を充実させることができました。	心理判定員による発達相談を行い、必要時には関係機関への連携を実施します。 ・相談状況 随時
継続	養育者等に対する相談支援	地域保健課 (旧：健康増進課)	障害のある養育者に、親子の健康や育児に関する相談支援を実施しました。	障害のある養育者に、親子の健康や育児に関する相談支援を行います。	障害のある養育者に、親子の健康や育児に関する相談支援を実施しました。	○	関係機関と連携を図りながら支援の方向性や役割を明らかにし、支援することができました。	相談に応じて随時対応します。
継続	早期発達支援・療育へのつなぎ	発達支援センター	「経過観察グループ」として、乳幼児健診等で発見された発達支援を必要とする子どもと保護者に対して、遊びを通して言葉や人との関わりについて発達支援を行い、療育につなげていきました。 ・年間参加人数 69人	「経過観察グループ」として、乳幼児健診等で発見された発達支援を必要とする子どもと保護者に対して、遊びを通して言葉や人との関わりについて発達支援を行い、療育や保育所・幼稚園につなげていけます。 ・年間参加人数 68人	「経過観察グループ」として、乳幼児健診等で発見された発達支援を必要とする子どもと保護者に対して、遊びを通して言葉や人との関わりについて発達支援を行い、療育や保育所・幼稚園につなげていきました。 ・年間参加人数 68人	○	乳幼児健診後のフォローアップとしてグループを運営し、療育や保育所等の支援につなぐことができました。	「経過観察グループ」として、乳幼児健診等で発見された発達支援を必要とする子どもと保護者に対して、遊びを通して言葉や人との関わりについて発達支援を行い、療育や保育所・幼稚園につなげていけます。 ・年間参加人数 68人

②精神疾患の予防と早期対応

※草津市障害者計画（後期計画）40ページ

継続	妊娠・出産・子育ての総合相談支援の実施	健康増進課	—	妊娠・出産・子育てに関する総合相談を行い、産婦のメンタルヘルスに関する啓発や体調の把握等を行うとともに、支援が必要な場合は訪問等で個別対応を行うなど早期の支援につなげます。	母子手帳交付時や総合相談において、妊婦や産婦のメンタルヘルスに関する啓発や体調の把握等を行うとともに、支援が必要な場合は個別対応などの早期の支援につなげました。	○	妊婦や産婦の状況を把握し、必要な場合に関係機関と連携し個別対応などの支援につなげることができました。	母子手帳交付時や総合相談において、妊婦や産婦のメンタルヘルスに関する啓発や体調の把握等を行うとともに、支援が必要な場合は個別対応などの早期の支援につなげます。
継続	学校保健、産業保健における連携の強化	健康増進課	勤務者の自殺予防のため、草津商工会議所会員に相談窓ロリーフレットを配布しました。また、同会員に対するグートキーパー養成研修を行うための協力と、自殺対策についての出前講座を実施することができました。学校教育課等と連携し、学校における自殺対策について情報交換を行いました。	勤務者の自殺予防のため、草津商工会議所会員に相談窓ロリーフレットの配布します。また、同会員への心の健康や自殺予防に関する研修会の開催を依頼します。学校教育課等と連携し、学校における自殺対策について情報交換を行います。	勤務者の自殺予防のため、草津商工会議所会員および企業同和推進協議会構成企業に相談窓ロリーフレットを配布しました。学校教育課等と連携し、学校における自殺対策について情報交換を行うとともに、自殺未遂者への個別支援を実施した。	○	商工会議所会員等に対する啓発を行ったことは、今後の連携においても有意義であったと考えています。学校保健においても、個別支援を通して連携を深めることができました。	勤務者の自殺予防のため、草津商工会議所会員に相談窓ロリーフレットを配布するとともに、企業訪問時に配布します。また、草津商工会議所会員への心の健康や自殺予防に関する研修会の開催を依頼します。学校教育課等と連携し、学校における自殺対策について情報交換と必要時個別支援を行います。
継続	高齢期の認知症・うつ病についての知識普及	長寿いきいき課 (旧：長寿福祉課)	・認知症サポーター養成講座の開催（出前講座） H27年度 66回 2,362人養成 金融機関（銀行や郵便局）や子ども（のびっこや中学校、大学）へのサポーター養成講座を実施した。 ・認知症市民講座の開催 81人参加 ・冊子「高齢者をささえるしくみ」で認知症の理解、相談窓口の紹介 ○うつ関係 ・「高齢者をささえるしくみ」で高齢期のうつの特徴等を説明	○認知症関係 ・認知症サポーター養成講座の開催（出前講座） 各小・中学校と連携した子ども向けや金融機関・企業にも啓発をすすめる ・認知症市民講座の開催 ・冊子「高齢者をささえるしくみ」で認知症の理解、相談窓口の紹介 ○うつ関係 ・「高齢者をささえるしくみ」で高齢期のうつの特徴等を説明	○認知症関係 ・認知症サポーター養成講座の開催（出前講座） H28年度 53回 1,855人養成 金融機関（銀行や郵便局）や子ども（のびっこや中学校、大学）へのサポーター養成講座を実施しました。 ・認知症市民講座の開催 87人参加 ・冊子「高齢者をささえるしくみ」で認知症の理解、相談窓口の紹介 ○うつ関係 ・「高齢者をささえるしくみ」で高齢期のうつの特徴等を説明	○	認知症サポーターをはじめ、様々な機会を通じた認知症やうつの啓発を行うことができました。更なる理解の普及を図るため、子どもや企業等の若年層への啓発を行う必要があります。	○認知症関係 ・認知症サポーター養成講座の開催（出前講座） 各小・中学校やまちづくり協議会等と連携した子どもを対象とした講座や企業対象の講座を実施します。 ・認知症市民講座の開催 ・冊子「高齢者をささえるしくみ」で認知症の理解、相談窓口の紹介 ○うつ関係 ・「高齢者をささえるしくみ」で高齢期のうつの特徴等を説明
継続	精神科・心療内科等の気軽な受診の勧奨	健康増進課	心の健康に関する相談を受け、必要時には受診勧奨を行いました。広報くさつ「こんにちは保健師」・特集号で精神疾患や自殺対策に関連する記事を掲載するとともに、症状や悩みがある場合の受診勧奨、相談窓口への相談を促しました。自殺対策として、相談窓ロリーフレットを作成し、相談窓口の案内とともに、こころの健康のチェックリストと必要時専門機関に相談することを促す内容を掲載しました。	相談業務を実施します。広報くさつは、H27年度同様に自殺対策、精神疾患の関連記事掲載予定であり、受診勧奨の内容をあわせて掲載していきます。相談窓ロリーフレットを更新し配布します。	心の健康に関する相談を受け、必要時には受診勧奨を行いました。広報くさつ「こんにちは保健師」・特集号で精神疾患や自殺対策に関連する記事を掲載するとともに、症状や悩みがある場合の受診勧奨、相談窓口への相談を促しました。自殺対策として、相談窓ロリーフレットを作成し、相談窓口の案内とともに、こころの健康のチェックリストと必要時専門機関に相談することを促す内容を掲載しました。	○	相談をうけ、必要時受診につなげると同時に、継続した啓発を行い、相談窓口について広く市民に周知しました。正しい情報を発信し続け、適切な相談支援を行うことで、早期受診につながることを促しています。	広報くさつにおいて自殺対策、精神疾患の関連記事掲載予定であり、受診勧奨の内容をあわせて掲載していきます。相談窓ロリーフレットを更新し配布します。

廃止	携帯電話やインターネット等を活用した相談対応の検討	健康増進課	—	現時点で対象事業なし。	—	—	—
継続		学校教育課	○滋賀県スクールカウンセラー等活用事業 不登校および集団不適応等の学校生活上の悩みや不安に対して、スクールカウンセラーによる教育相談を行いました。 ・相談件数 773件	○滋賀県スクールカウンセラー等活用事業 不登校および集団不適応等の学校生活上の悩みや不安に対して、スクールカウンセラーによる教育相談を行います。 ・相談件数 700件	○滋賀県スクールカウンセラー等活用事業 不登校および集団不適応等の学校生活上の悩みや不安に対して、スクールカウンセラーによる教育相談を行いました。 ・相談件数 764件	◎	スクールカウンセラー等活用事業が生徒や保護者に浸透してきており、派遣時間の限度まで相談している状況です。児童生徒に対しては、良好な人間関係の築き方についてのアドバイスをしています。また、子育ての不安や悩みを保護者から聞くことで、子どもへの指導に活かすことができました。
継続	児童生徒への相談・カウンセリングなど思春期対応の強化	教育研究所	○教育相談 不登校および不登校傾向のある幼児児童生徒やその保護者の悩みや不安に対して電話で相談を受け、必要に応じて来室相談を行いました。 ・電話相談 157件 ・来室相談 533件 ○適応指導教室「やまびこ」 心身の不調による不登校及びその傾向があり通級可能な市内の小中学生を対象に、小集団での活動体験を通して協調性や集団で過ごせる力をつけるため、支援を行います。 ・学校復帰率 15人/23人⇒65%	○教育相談 不登校および不登校傾向のある幼児児童生徒やその保護者の悩みや不安に対して電話で相談を受け、必要に応じて来室相談を行います。 ・電話相談 150件 ・来室相談 600件 ○適応指導教室「やまびこ」 心身の不調による不登校及びその傾向があり通級可能な市内の小中学生を対象に、小集団での活動体験を通して協調性や集団で過ごせる力をつけるため、支援を行います。 ・学校復帰率 60%	○教育相談 不登校および不登校傾向のある幼児児童生徒やその保護者の悩みや不安に対して電話で相談を受け、必要に応じて来室相談を行いました。 ・電話相談 227件 ・来室相談 394件 ○適応指導教室「やまびこ」 心身の不調による不登校及びその傾向があり通級可能な市内の小中学生を対象に、小集団での活動体験を通して協調性や集団で過ごせる力をつけるため、支援を行います。 ・学校復帰率 11人/14人⇒78%	○	○教育相談について 実際に来室される件数が減っていますが、電話での相談は増えています。 ○適応指導教室「やまびこ」 日々の関わりやさまざまな行事を通して、学校での生活に子どもたちを復帰させる支援を行うことができました。
継続	アルコール依存や薬物乱用の予防・防止についてのセルフヘルプグループへのつなぎ	スポーツ保健課	各小中学校におけるアルコール依存や薬物乱用の予防・防止に関する教室の実施依頼を行いました。また、国などが作製する啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布を行いました。 ・小中学校数 19校 ・児童・生徒数 11,032人	各小中学校におけるアルコール依存や薬物乱用の予防・防止に関する教室の実施依頼を行いました。また、国などが作製する啓発ポスターの掲示やリーフレットなどを活用し予防啓発に努めます。 小中学校数 20校 児童・生徒数 11,159人	各小中学校におけるアルコール依存や薬物乱用の予防・防止に関する教室の実施依頼を行いました。また、国などが作製する啓発ポスターの掲示やリーフレットなどを活用し予防啓発に努めました。 小中学校数 20校 児童・生徒数 11,159人	○	各小中学校におけるアルコール依存や薬物乱用の予防・防止に関する教室の実施依頼や、国などが作製する啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布を行い、教室の実施や予防啓発につなげることができました。 小中学校数 20校 児童・生徒数 11,344人
継続	アルコール依存や薬物乱用の予防・防止についてのセルフヘルプグループへのつなぎ	地域保健課 (旧：健康増進課)	相談に応じて随時対応しました。	相談に応じて随時対応します。	相談に応じて随時対応しました。	○	関係機関と連携を図りながら支援の方向性や役割を明らかにし、支援することができました。
継続	精神障害者のサロン事業の充実	障害福祉課	障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」の2箇所にサロン事業を委託し、実施しました。 ・総参加者数 障害者福祉センター 326人 風 600人	障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」の2箇所にサロン事業を委託し、実施します。	障害者福祉センターと精神障害者地域生活支援センター「風」の2箇所にサロン事業を委託し、実施しました。 ・総参加者数 障害者福祉センター 420人 風 597人	○	精神障害者が安心して集うことができるサロンの開催を通して、外出や交流の機会を提供するなかで、精神障害者の自立や社会参加、社会復帰を促進することができました。

③いのちと健康を守る保健・医療対応等の充実

※草津市障害者計画（後期計画）4-1ページ

継続	湖南広域休日急病診療所	健康増進課	診療日数の維持、2次小児救急医療体制の維持と機能分担など診療体制の充実と安定した運営に努めました。また、増加する受診者対策として、インフルエンザ吸入薬吸入場所や使用方法放映設備の設置を行いました。 ・受診者数 9,738人	診療日数の維持はもちろんのこと、2次小児救急医療体制の維持と機能分担など診療体制の充実と安定した運営に努めます。	診療日数の維持、2次小児救急医療体制の維持と機能分担など診療体制の充実と安定した運営に努めました。 ・受診者数 9,331人	○	日曜、祝日の診療日数の維持が図れ、二次医療体制へのつなぎなど一次医療体制を確保できました。また、二次小児救急・二次医療の診療体制が維持できました。
継続	かかりつけ医等普及促進事業	健康増進課	○お出掛けドクターとお気軽トーク 4回 ○お出掛け薬剤師とお気軽トーク 10回 ○歯科無料相談（かむカムフェスタ2015）	○お出掛けドクターとお気軽トーク 13回 ○お出掛け薬剤師とお気軽トーク 13回 ○歯科無料相談（かむカムフェスタ2016）	○お出掛けドクターとお気軽トーク 12回 ○お出掛け薬剤師とお気軽トーク 9回 ○歯科無料相談（かむカムフェスタ2016）	○	出前講座を通して、かかりつけ医等の必要性について周知が図られました。
継続	救急医療情報システム	健康増進課	インターネットでの検索システム「救急医療ネットしが」維持のための一部負担金を担いました。	インターネットでの検索システム「救急医療ネットしが」維持のための一部負担金を担います。	インターネットでの検索システム「医療ネット滋賀」維持のための一部負担金を担いました。	○	医者等にかかりたいときに、自分自身で検索する手段が確保されました。
継続	自立支援医療の給付	障害福祉課	心身の障害を除去・軽減するための医療について、自立支援医療費を支給し、医療費の自己負担額を一部軽減しました。 ・更生医療 1,751人 ・育成医療 86人 ・精神通院医療 2,743人	心身の障害を除去・軽減するための医療について、自立支援医療費を支給し、医療費の自己負担額を一部軽減します。	心身の障害を除去・軽減するための医療について、自立支援医療費を支給し、医療費の自己負担額を一部軽減しました。 ・更生医療 2,375人 ・育成医療 43人 ・精神通院医療 2,967人	○	計画通り自立支援医療費を支給し、医療費の自己負担額を一部軽減しました。
継続	特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療研究事業による医療費の公費負担（県窓口）	健康増進課 障害福祉課	医療費にかかる相談があった場合は、県窓口への案内を行いました。	医療費にかかる相談があった場合は、県窓口への案内を行います。	医療費にかかる相談があった場合は、県窓口への案内を行いました。	○	県窓口へつなぎました。

継続	心身の健康相談・カウンセリング、健（検）診・訪問指導等の実施	地域保健課 (旧：健康増進課)	心の健康に関する相談を通年で随時受け、必要時関係機関と連携を図りながら対応しました。 (相談件数) ・訪問 95件(実) 461件(延) ・面接 76件(実) 225件(延) ・電話 573件(延) カウンセリングは実施していません。	継続実施します。	心の健康に関する相談を通年で随時受け、必要時関係機関と連携を図りながら対応しました。 (相談件数) ・訪問 108件(実) 531件(延) ・面接 99件(実) 268件(延) ・電話 567件(延) カウンセリングは実施していません。	○	必要に応じて関係機関と連携を図りながら心の健康に関する相談を実施することができました。	継続実施します。
継続	重度心身障害者(児)・老人等福祉医療費助成制度等の充実	保険年金課	障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 68,595件 ・決算額 398,385千円	障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 71,675件 ・予算額 407,326千円	障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 71,285件 ・決算額 407,301千円	○	障害福祉課との窓口の連携等により利用件数、医療費助成額ともに前年度を上回りました。障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図るために、概ね期待どりの成果が得られました。	障害者(児)・老人の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に医療費を助成しました。 ・助成件数 75,497件 ・予算額 431,237千円

◆基本方針：共に生きる社会の推進

◆基本的施策1：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実

◆施策分野3：安心してともに育ち学べる保育・教育環境の整備

①就学前教育保育の充実

※草津市障害者計画（後期計画）43ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	保育所(園)・幼稚園における障害児保育の実施	幼児課	○障害のある子どもが集団生活において様々なふれあいや体験ができるよう、発達支援計画を作成し、個別の障害や発達に応じた支援を行いました。 ○保護者との支援計画等共有のための懇談を実施しました。 ○就学前には、就学前相談や特別支援学級および市内小学校への学校見学会を行い、適切な就学支援に努めました。	○集団保育が可能な限り幼稚園・保育所・認定こども園で受け入れます。 ○個別の支援計画等の作成により、障害や発達に応じた支援を行います。 ○保護者との支援計画共有のための懇談を実施します。 ○就学前相談への参加、特別支援学級および市内小学校への学校見学会をし、学校の詳細な情報を取得します。	○障害のある子どもが集団生活で様々な体験ができるよう、発達支援計画を作成し、発達に応じた支援を行いました。 ○保護者との支援計画等共有のための懇談会を実施しました。 ○就学前には、就学前相談や特別支援学級および市内小学校への学校見学会を行い、適切な就学支援に努めました。	○	特別支援コーディネーターを中心に関係機関との連携を通して、インクルーシブ教育(保育)の充実を図ることができました。	○集団保育が可能な限り幼稚園・保育所・認定こども園で受け入れます。 ○個別の支援計画等の作成により、発達に応じた支援を行います。 ○保護者との支援計画共有のための懇談を実施します。 ○就学前相談への参加、特別支援学級および市内小学校への学校見学会をし、学校の詳細な情報を取得します。
継続	児童発達支援センター「湖の子園」事業(再掲)	発達支援センター	湖の子園の希望者が増えていることから、定員を拡大して実施しました。 ・利用者数 64人	家族支援や、子どもたちの発達段階に応じた丁寧な療育を実施します。 ・利用者数 60人	家族支援や、子どもたちの発達段階に応じた丁寧な療育を実施しました。 ・利用者数 58人	○	療育が必要な子どもがスムーズに支援を受けられるように、6クラスの編成を行い、療育を実施しました。	家族支援や、子どもたちの発達段階に応じた丁寧な療育を実施します。 ・利用者数 60人
継続	子育て支援センターでの取り組み	子ども子育て推進課(旧：子ども子育て推進室)	保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援が必要な児童の早期発見に繋がりました。 ・決算額 24,320千円	保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援が必要な児童の早期発見に繋がります。 ・予算額 24,872千円	保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援が必要な児童の早期発見に繋がりました。 ・決算額 24,157千円	○	保護者に対する相談、支援を行い、適切に関係機関との連携を図ることができました。	保育士が就学前の児童がおられる保護者の相談を行い、適切に関係機関との連携を図りながら、支援が必要な児童の早期発見に繋がります。 ・予算額 24,725千円
継続	保育所(園)・幼稚園への加配保育・加配教育	幼児課	・就学前の乳幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保しました。	・就学前の乳幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保します。 ・発達支援センターとの連携により加配配置基準や介助度の在り方等の検討をします。	就学前の乳幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保しました。	○	「草津市特別支援処遇委員会」との連携・協議により、個々の障害に応じた適切な支援や加配の推進を行いました。	・就学前の乳幼児に対する保育または教育上、特別な支援が必要とされる処遇に関して「草津市特別支援処遇委員会」から広く専門的な意見を聞き、支援に必要な加配の配置の基準を定め、適切な特別支援教育・保育体制を確保します。 ・発達支援センターとの連携により加配配置基準や介助度の在り方等の検討をします。
継続	5歳相談の実施(再掲)	発達支援センター	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援しました。 ・年間相談者数 58名	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援します。 ・年間相談者数 60名	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援しました。 ・年間相談者数 52名	○	子どもの観察や保護者相談に応じ、希望する方には学校への引継ぎ等も行いました。	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援します。 ・年間相談者数 47名

②学校教育の充実

※草津市障害者計画（後期計画）43ページ

継続	本人・家族への教育相談・就学相談の充実	学校教育課	○夏6日間、秋1日の就学相談日を設定し、就学指導委員会委員を増員することで、就学前だけでなく、在籍異動に伴う情報提供の場として就学相談を行いました。 ・相談件数 83件 ○特別支援学校および市内小中学校での学校見学などを実施し、就学前に学校の詳細な情報提供を行いました。	○夏7日間、秋1日の就学相談日を設定するとともに、就学指導委員会委員を増員することで、より多くの相談に対応できるようにします。 ○特別支援学校および市内小中学校での学校見学などを実施し、就学前に学校の詳細な情報提供を行います。	○夏に7日間、秋に1日の就学相談日を設定し、就学前だけでなく、在籍異動に伴う情報提供の場として就学相談を行いました。 ・相談件数 99件 ○特別支援学校および市内小中学校での学校見学などを実施し、就学前に学校の詳細な情報提供を行いました。	◎	年々相談件数が増えており、日数や相談員を増加したことで、ニーズに応じた相談に対応することができました。また、保護者や校園所職員の不安や悩みに対して情報提供を行い、スムーズな就学先の決定につながりました。	○夏に7日間、秋に1日の就学相談日を設定するとともに、会場を増加することで、より多くの相談に対応できるようにします。 ○特別支援学校および市内小中学校での学校見学などを実施し、就学前に学校の詳細な情報提供を行います。 ○就学前から学齢期の就学相談システムを見直し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。
継続	特別支援学級や特別支援学校における、発達評価を踏まえた学習プログラムの提供	学校教育課	○個別の指導計画、および個別の支援計画の作成とその内容に沿った学習プログラムを展開しました。	○個別の指導計画、および個別の支援計画の作成とその内容に沿った学習プログラムを展開に取り組みます。	○個別の指導計画、および個別の支援計画の作成とその内容に沿った学習プログラムを展開しました。また、作成のための研修会を行いました。	○	個別の指導計画及び個別の支援計画の引継ぎが着実に進められ、保護者にも学校にもその必要性和意義が浸透してきました。	○個別の指導計画、および個別の支援計画の作成とその内容に沿った学習プログラムを展開に取り組みます。また、有効な活用に向けて研修を行います。
継続	発達障害のある子どもへの対応の強化	学校教育課	○特別支援教育に関わる市独自の支援員を小学校60名、中学校12名、合計72名配置しました。	○特別支援教育に関わる市独自の支援員を小学校60名、中学校12名、合計72名配置しました。 ○インクルーシブ教育の推進のため、インクルーシブサポーターを小学校に3名配置しました。	○特別支援教育に関わる市独自の支援員を小学校60名、中学校12名、合計72名配置しました。 ○インクルーシブ教育の推進のため、インクルーシブサポーターを小学校に3名配置しました。	◎	支援員の体制を拡充し、個別の支援を充実することにより、学校で落ち着いた過ごせる児童生徒の増加につながりました。	○特別支援教育に関わる市独自の支援員【教室アシスタント】を増員し、小学校64名、中学校12名、合計76名配置しました。 ○インクルーシブ教育の推進のため、インクルーシブサポーターを小学校に3名配置します。
継続	学校・特別支援学校、福祉施設等の交流活動の充実	学校教育課	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定しました。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進しました。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定します。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進します。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定しました。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進しました。	○	草津養護学校に通う草津市内の児童生徒が地域の子どもたちと交流する場を確保することで、保護者や本人の希望に沿って、インクルーシブ教育を推進することにつながりました。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定します。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進します。
継続	ことばの教室や通級指導教室	学校教育課	就学前児童を対象にことばの教室1箇所、小中学校児童生徒を対象に通級指導教室5箇所設置し、要望に応じて通級指導や巡回相談を実施しました。	就学前児童を対象にことばの教室2箇所、小中学校児童生徒を対象に通級指導教室5箇所設置し、要望に応じて通級指導や巡回相談を実施します。	就学前児童を対象にことばの教室2箇所、小中学校児童生徒を対象に通級指導教室5箇所設置し、要望に応じて通級指導や巡回相談を実施しました。	◎	○要望に応じて通級指導、教育相談、検査等を実施し、児童生徒の学校生活や学習支援に生かしました。 ○ことばの教室を増設し、2か所で運営 ・教育相談・通級指導件数 143件 ○通級指導教室小中5か所 ・教育相談・検査・通級指導件数 383件	就学前児童を対象にことばの教室2箇所、小中学校児童生徒を対象に通級指導教室5箇所設置し、要望に応じて通級指導や巡回相談を実施します。

③生涯を通じる、一貫した発達・学習支援体制づくり

※草津市障害者計画（後期計画）44ページ

継続	個別支援計画による支援	発達支援センター	ライフステージにわたって適切な支援が継続されるよう個別の支援計画の作成と引き継ぎを促しました。 ・就学前⇒小 86件 ・小 ⇒中 96件 ・中 ⇒高、支援学校 56件	ライフステージにわたって適切な支援が継続されるよう個別の支援計画の作成と引き継ぎを促します。	ライフステージにわたって適切な支援が継続されるよう個別の支援計画の作成と引き継ぎを促しました。 ・就学前⇒小 81件 ・小 ⇒中 94件 ・中 ⇒高、支援学校 76件	○	中学校生徒の見立てがしやすいよう中学校の意見を取り入れ、様式の改定を行いました。	ライフステージにわたって適切な支援が継続されるよう個別の支援計画の作成と引き継ぎを促します。 ・就学前⇒小 81件 ・小 ⇒中 94件 ・中 ⇒高、支援学校 76件
継続	相談支援ファイルによる支援（再掲）	発達支援センター	ライフステージにわたって継続的な支援を受け、安心して生活を送れるように活用を促しました。 ・年間配布数 24冊	ライフステージにわたって継続的な支援を受け、安心して生活を送れるように活用を促します。 ・年間配布数 28冊	ライフステージにわたって継続的な支援を受け、安心して生活を送れるように活用を促しました。 ・年間配布数 27冊	○	効果的に活用できるよう学校等の関係機関にも周知を行いました。	ライフステージにわたって継続的な支援を受け、安心して生活を送れるように活用を促します。 ・年間配布数 27冊

④保育士・教職員の資質向上

※草津市障害者計画（後期計画）44ページ

継続	特別な支援の必要がある子どもの保育についての研修の充実	幼児課	○発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行いました。 ○発達支援センター・ことばの教室の指導員の巡回相談により学級における指導方法の助言を受け、保育の充実を図りました。 ・園、所内ケース検討会議 ・園、所外研修への参加 ○就学前教育サポート事業における保育コンサルテーションを実施しました。	○発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行いました。 ○発達支援センター・ことばの教室の指導員の巡回相談により学級における指導方法の助言を受け、保育の充実を図ります。 ・園、所内ケース検討会議 ・園、所外研修への参加 ○就学前教育サポート事業における保育コンサルテーションやスキルアップ研修の実施	○発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行いました。 ○発達支援センター・ことばの教室の指導員の巡回相談により、学級における指導方法の助言を受け、保育の充実を図りました。 ・園、所内ケース検討会議 ・園、所外研修への参加 ○就学前教育サポート事業における保育コンサルテーションを実施しました。	○	発達支援センター、湖の子園、ことばの教室と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行い、学級における指導方法の改善や保育の充実、適切な就学支援の在り方についての学びを深めることができました。	○発達支援センター、湖の子園と連携して発達に関する研修や障害児保育実技研修を行います。 ○発達支援センター・ことばの教室の指導員の巡回相談により学級における指導方法の助言を受け、保育の充実を図ります。 ・園、所内ケース検討会議 ・園、所外研修への参加 ○就学前教育サポート事業における保育コンサルテーションやスキルアップ研修の実施を行います。
継続	保育士・教職員の資質向上	学校教育課	小中学校に関しては、特別支援教育部会、特別支援教育コーディネーター担当者会を開催し、情報交流、相談支援および指導方法の検討を行い、校内での研修の充実にも努めました。	小中学校に関しては、引き続き特別支援教育部会、特別支援教育コーディネーター担当者会を開催し、情報交流、相談支援および指導方法の検討を行い、校内での研修の充実にも努めます。さらに、教員の専門性の向上や特別支援学校免許状取得者の増加を目指し、研修や啓発を行います。	・特別支援教育コーディネーター担当者会（年7回）、移行支援部会全体会（年3回）、校区別移行支援部会（6日間）、特別支援教育部会を開催。情報交流、相談支援および指導方法の検討及び研修を行いました。	○	障害者差別解消法及び合理的配慮、個別の支援計画、支援方法、就学相談などについて、情報交流、指導方法の検討及び研修を行い、相談及び指導技術の向上につながりました。	特別支援教育部会、特別支援教育コーディネーター担当者会、移行支援部会を開催し、情報交流、相談支援および指導方法の検討を行い、校内での研修の充実にも努めます。さらに、教員の専門性の向上や特別支援学校免許状取得者の増加を目指し、研修や啓発を行います。

継続		幼児課	・発達支援センターと連携して発達研修（年2回）、障害児保育検討委員会（年8回）を開催し、障害理解や支援技術の向上を図りました。	発達支援センターと連携して発達研修、障害児保育検討会議を開催し、障害理解や支援技術の向上を図ります。	発達支援センターと連携して発達研修（年2回）、障害児保育検討委員会（年8回）を開催し、障害理解や支援技術の向上を図りました。	○	発達支援にかかる基礎的な研修や実践的な研修等を行い、障害者への理解や支援技術の向上につながりました。	発達支援センターと連携して発達研修、障害児保育検討会議を開催し、障害者への理解や支援技術の向上を図ります。
継続	研修等の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上	幼児課	発達支援センターと連携して特別支援コーディネーター研修を年2回実施しました。	特別支援コーディネーター説明会および全体研修を実施します。	発達支援センターと連携して特別支援コーディネーター研修を年2回実施しました。	○	発達支援センターとの事前協議を行い、現場のスキルアップにつながる研修を行いました。	特別支援コーディネーター説明会および全体研修会を実施します。
継続	発達支援センターによる、教職員等へのスーパービジョンの提供	発達支援センター	依頼や要請に応じて、保幼連携・学校連携で相談支援および指導方法の検討を行いました。 ・保幼連携 延べ686件 ・学校連携 延べ308件	依頼や要請に応じて、保幼連携・学校連携で相談支援および指導方法の検討を行います。 ・保幼連携 延べ680件 ・学校連携 延べ300件	依頼や要請に応じて、保幼連携・学校連携で相談支援および指導方法の検討を行いました。 ・保幼連携 延べ570件 ・学校連携 延べ312件	○	保育所、幼稚園や学校において支援が必要な子どもに対する指導等の相談を行いました。	依頼や要請に応じて、保幼連携・学校連携で相談支援および指導方法の検討を行います。 ・保幼連携 延べ570件 ・学校連携 延べ312件

⑤保育・学習環境の整備

※草津市障害者計画（後期計画）44ページ

継続	児童育成クラブにおける障害児受け入れ体制の強化	子ども子育て推進課（旧：子ども子育て推進室）	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図りました。 ・入所障害児数 49人（4月1日現在） ・支援員等交流会、研修会開催回数 4回	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図ります。 ・入所障害児数 49人（4月1日現在） ・支援員等交流会、研修会開催回数 4回	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図りました。 ・入所障害児数 49人（4月1日現在） ・支援員等交流会、研修会開催回数 4回	○	発達支援センターと連携のうえ、支援員等研修会、交流会を開催し、専門性の向上を図ることにより、安全で安心な障害児の保育を提供することができました。	児童育成クラブが安全で安心な生活の場となるよう関係機関と連携を図りながら、障害児の保育を行うとともに、支援員等の研修会や交流会を実施し、支援員等の専門性の向上を図ります。 ・入所障害児数 46人（4月1日現在） ・支援員等研修会、交流会開催回数 4回
継続	日中一時支援事業や放課後等デイサービスなどによる放課後活動の充実	障害福祉課	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。なお、引き続き医療的ケアに対応できる事業所の確保に努めます。 ・延べ利用回数 8,159回	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。なお、引き続き医療的ケアに対応できる事業所の確保に努めます。 ・延べ利用回数 10,256回	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。医療的ケアに対応できる事業所も継続して2箇所確保しています。 ・延べ利用回数 8,132回	○	延べ利用回数は計画値を下回りましたが、障害児の利用者が放課後等デイサービスの利用に移ったことが要因であり、一時的な預かりを必要とする障害児者に対しては適切に事業を提供できました。	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。なお、引き続き医療的ケアに対応できる事業所の確保に努めます。 ・延べ利用回数 10,965回
継続		発達支援センター	放課後や夏休み等の長期休暇に、集団で過ごす中で生活能力の向上や社会との交流を進めるために放課後等デイサービスの利用の推進に努めました。 ・年間支給決定者数 153人	放課後や夏休み等の長期休暇に、集団で過ごす中で生活能力の向上や社会との交流を進めるために放課後等デイサービスの推進に努めます。 ・年間支給決定者数 171人	放課後や夏休み等の長期休暇に、集団で過ごす中で生活能力の向上や社会との交流を進めるために放課後等デイサービスの推進に努めました。 ・利用者数 189人	○	保護者を対象に事業所説明会を開催する等、制度の周知をはかり、必要な方がサービスを利用できるように努めました。	放課後や夏休み等の長期休暇に、集団で過ごす中で生活能力の向上や社会との交流を進めるために放課後等デイサービスの推進に努めます。 ・利用者数 188人
継続	保育・教育施設等のバリアフリー化と移動の確保	教育総務課	○エレベータ設置工事 学校施設のバリアフリー化を図るため、草津中学校にエレベータの設置を行いました。今回の工事ですべての小中学校へのエレベータの設置が完了しました。 ・草津中学校エレベータ棟増築工事 ○トイレ改修工事 トイレ改修を含む大規模改造工事が平成28年度に実施できるよう、繰越申請を行い承認を得ました。	○トイレ改修工事 多目的トイレの設置や便器の洋式化など、老朽化したトイレの改修を行います。また、翌年度のトイレ改修にかかる実施設計を実施します。 ・笠縫小学校体育館大規模改造他工事（トイレ改修含む） ・新堂中学校大規模改造2期工事（トイレ改修含む） ○笠縫小学校屋外トイレ改築工事 ・老上小学校トイレ改修工事実施設計業務 ・松原中学校大規模改造工事実施設計業務（トイレ改修含む）	○トイレ改修工事 多目的トイレの設置や便器の洋式化など、老朽化したトイレの改修を行いました。また、翌年度のトイレ改修にかかる実施設計を実施しました。 ・笠縫小学校体育館大規模改造他工事（トイレ改修含む） ・新堂中学校大規模改造2期工事（トイレ改修含む） ○笠縫小学校屋外トイレ改築工事 ・老上小学校トイレ改修工事実施設計業務 ・松原中学校大規模改造工事実施設計業務（トイレ改修含む）	○	笠縫小学校、新堂中学校のトイレを改修することができました。また、老上小学校と松原中学校のトイレ改修にかかる実施設計を実施することができました。	○老上小学校トイレ改修工事 ・松原中学校大規模改造工事（トイレ改修含む） ・松原中武道館他大規模改造工事実施設計業務（トイレ改修含む） ・草津中トイレ改修工事実施設計業務 ・笠縫小学校体育館大規模改造工事実施設計業務（トイレ改修含む）
継続		幼児課	・実施した耐震補強工事（第四保育所）の中で、対応可能なバリアフリー化（段差解消）を行いました。	認定こども園に伴う改修等を行う場合に、可能な限りバリアフリー化の検討を行います。	認定こども園に伴う実施設計（志津幼稚園）の中でバリアフリー化に伴う検討を行いました。	○	認定こども園に伴う実施設計において可能な限りバリアフリー化や移動等の配慮を行いました。	認定こども園に伴う改修等を行う場合に、可能な限りバリアフリー化等の検討を行います。

継続	学校・特別支援学校、福祉施設等の交流活動の充実（再掲）	学校教育課	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定しました。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進しました。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定しました。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進します。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定しました。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進しました。	○	草津養護学校に通う草津市内の児童生徒が地域の子ともたちと交流する場を確保することで、保護者や本人の希望に沿い、インクルーシブ教育を推進することにつながりました。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定します。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進します。
----	-----------------------------	-------	---	--	---	---	--	---

◆基本方針：共に生きる社会の推進

◆基本的施策1：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実

◆施策分野4：遊びや文化・スポーツ活動等に参加し親しむ機会づくり

①障害者福祉センター・余暇活動支援センター等の取り組みの推進 ※草津市障害者計画（後期計画）46ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	余暇活動等支援の取り組みの拡充	障害福祉課	障害者福祉センターで教養文化講座、いきいきふれあい交流サロンを開催し余暇活動の促進を図りました。また、障害者活動支援センターを運営する団体に対し、補助を行うことで余暇活動の取組みの支援を行いました。	障害者福祉センターで教養文化講座、いきいきふれあい交流サロンを開催し余暇活動の促進を図りました。また、障害者活動支援センターを運営する団体に対し、補助を行うことで余暇活動の取組みの支援を行います。	障害者福祉センターで教養文化講座、いきいきふれあい交流サロンを開催し余暇活動の促進を図りました。また、障害者活動支援センターを運営する団体に対し、補助を行うことで余暇活動の取組みの支援を行いました。	○	障害者福祉センターの教養文化講座等の開催や障害者活動支援センターへの運営費補助を行うことで、障害者の余暇活動の支援を行いました。	障害者福祉センターで教養文化講座、いきいきふれあい交流サロンを開催し余暇活動の促進を図りました。また、障害者活動支援センターを運営する団体に対し、補助を行うことで余暇活動の取組みの支援を行います。

②スポーツ、レクリエーション活動への支援 ※草津市障害者計画（後期計画）46ページ

継続	いきいきふれあい大運動会への参加支援	障害福祉課	市内の心身障害児者・ボランティアおよび市民がスポーツを通じて相互の親睦と体力の維持・増強を図り、地域社会の交流が深められることを目的に運動会を開催しました。 ・参加人数 約570人	市内の心身障害児者・ボランティアおよび市民がスポーツを通じて相互の親睦と体力の維持・増強を図り、地域社会の交流が深められることを目的に運動会を開催します。 ・参加人数 約570人	市内の心身障害児者・ボランティアおよび市民がスポーツを通じて相互の親睦と体力の維持・増強を図り、地域社会の交流が深められることを目的に運動会を開催しました。 ・参加人数 621人	○	事業の実施により、体力の維持・増強・地域社会の交流を図ることができました。	市内の心身障害児者・ボランティアおよび市民がスポーツを通じて相互の親睦と体力の維持・増強を図り、地域社会の交流が深められることを目的に運動会を開催します。 ・参加人数 570人
継続	障害者団体等によるイベントの開催支援	障害福祉課	障害者団体等によるスポーツ大会や、講演会、各種イベントへの支援を行いました。	障害者団体等によるスポーツ大会や、講演会、各種イベントへの支援を行います。	障害者団体等によるスポーツ大会や、講演会、各種イベントへの支援を行いました。	○	障害者団体等による催しの支援により団体等の活動を促進することができました。	障害者団体等によるスポーツ大会や、講演会、各種イベントへの支援を行います。
継続	パラリンピックや、市・県のスポーツ大会の振興	スポーツ保健課 障害福祉課	障害者が円滑にスポーツ、レクリエーション活動に参加できるように、県の実施するスポーツ大会の参加支援等を行いました。	障害者が円滑にスポーツ、レクリエーション活動に参加できるように、国・県の実施するスポーツ大会の参加支援等を行います。	障害者が円滑にスポーツ、レクリエーション活動に参加できるように、県の実施するスポーツ大会の参加支援等を行いました。	○	障害者スポーツ大会の参加支援などを通じて、障害者スポーツの振興を図ることができました。	障害者が円滑にスポーツ、レクリエーション活動に参加できるように、国・県の実施するスポーツ大会の参加支援等を行います。

継続	読書推進事業	図書館	<p>○録音図書・点字図書の貸し出しをしました。 ・録音図書 1,462冊 ・点字図書 0冊</p> <p>○視覚障害者や体の不自由な人など来館困難者への宅配を実施しました。 ・視覚障害者ほか 46回 ・施設・団体 12回</p> <p>○録音図書・点字図書・拡大写本を制作しました。 ・拡大写本5タイトル ○「声の広報(図書館便り)」を制作しました。 回数 12回</p> <p>○老人ホーム・デイケアセンター等に団体貸し出しをしました。 ・利用団体 8団体 ・貸出回数 65回 ・貸出冊数 1,738冊</p> <p>○移動図書館による福祉施設への巡回貸し出しをしました。 【巡回回数/利用者数/貸出冊数】 ・なごみの郷 22回/ 86人/ 268冊 ・渋川市民センター23回/157人/1,666冊</p>	<p>○録音図書・点字図書・大活字本(拡大写本)の他、通常の本では読書しづらい方向けに、朗読CDを購入し貸し出します。また、新たに視覚障害者対象のデジター図書・機器の貸し出しを行います。</p> <p>○視覚障害者や体の不自由な人など来館困難者への録音図書・点字図書・大活字本(拡大写本)・墨字図書の宅配を実施します。</p> <p>○録音図書・点字図書・大活字本(拡大写本)を製作します。 ・製作予定 録音図書10タイトル 点字図書4タイトル 拡大写本4タイトル 回数 12回</p> <p>○「声の広報」において新刊図書紹介と行事・移動図書館の案内等の内容の「図書館便り」コーナーを製作します。 ・毎月1回</p> <p>○老人ホーム・デイケアセンター・共同作業所への団体貸し出しをします。</p> <p>○移動図書館による「なごみの郷」・「渋川市民センター」等福祉施設への巡回貸し出しを行います。 ・各月2回巡回</p> <p>○古典文学講座等の講演会で、要望があれば手話通訳を行います。</p>	<p>○録音図書・点字図書の貸し出しをしました。 ・録音図書 1,188冊 ・点字図書 0冊</p> <p>○視覚障害者や体の不自由な人など来館困難者への宅配を実施しました。 ・視覚障害者ほか 37回 ・施設・団体 12回</p> <p>○録音図書・点字図書・拡大写本を制作しました。 ・録音図書10タイトル・点字図書4タイトル ・拡大写本5タイトル ○「声の広報(図書館便り)」を制作しました。 回数 12回</p> <p>○老人ホーム・デイケアセンター等に団体貸し出しをしました。(やわらぎ苑・老上デイサービス・上密デイサービス・デイサービスなぎさ・デイサービスにじの家・むつみ園・ワークパートナーきらら・発達支援センター湖の子) ・利用団体 8団体 ・貸出回数 74回 ・貸出冊数 1,999冊</p> <p>○移動図書館による福祉施設への巡回貸し出しをしました。 【巡回回数/利用者数/貸出冊数】 ・なごみの郷 21回/44人/131冊 ・渋川市民センター 22回/78人/732冊</p>	<p>○</p> <p>事業によっては、利用が減ったものもありましたが、ホームやデイケアセンター等への団体貸し出し等のサービス水準は維持することができました。 今後も、利用者の多様なニーズに対応した資料の収集・整備を行い、点字図書や録音図書、大活字本など適切な形態の資料での情報提供を図ります。</p>	<p>○録音図書・点字図書・大活字本(拡大写本)の他、通常の本では読書しづらい方向けに、朗読CDを引き続き購入し貸し出します。また、視覚障害者対象のデジター図書・機器の貸し出しを行います。</p> <p>○視覚障害者や体の不自由な人など来館困難者への録音図書・点字図書・大活字本(拡大写本)・墨字図書の宅配を実施します。</p> <p>○録音図書・点字図書・大活字本(拡大写本)を製作します。特に録音図書製作グループは今年度5名の増員となり、中級朗読講習会を実施し、より質の高い録音図書の製作を行います。 ・製作予定 録音図書10タイトル、点字図書4タイトル、拡大写本4タイトル</p> <p>○「声の広報」において新刊図書紹介と行事・移動図書館の案内等の内容の「図書館便り」コーナーを製作します。 ・毎月1回</p> <p>○老人ホーム・デイケアセンター・共同作業所等への団体貸し出しをします。</p> <p>○移動図書館による「なごみの郷」「渋川まちづくりセンター(福複センター)」等福祉施設への巡回貸し出しを行います。 ・各月2回巡回</p> <p>○こども読書講演会等の講演会で、要望があれば手話通訳を行います。</p>
----	--------	-----	--	---	---	---	--

③参加のバリアの解消

※草津市障害者計画（後期計画）46ページ

継続		生涯学習課	文化ホールの利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、必要な修繕を行うとともに適切な維持管理に努めました。	利用者のニーズの把握に努め、施設の改修計画の検討を行います。	文化ホールの利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、必要な修繕を行うとともに適切な維持管理に努めました。	○	文化ホールの適切な維持管理に努め、次年度以降に向けた施設の修繕計画の検討を行うことができました。	利用者のニーズの把握に努め、施設の改修計画の検討を行います。
継続	文化・スポーツ施設、地域施設等のバリアフリー化の促進と移動の確保	スポーツ保健課	<p>○社会体育施設管理運営事業 誰もが快適に社会体育施設を利用いただけるよう、施設に必要な修繕・改修を行い適正な管理運営に努めました。 ・社会体育施設利用件数 14,371件 ・社会体育施設利用者数 605,082人</p>	<p>○社会体育施設管理運営事業 誰もが快適に社会体育施設を利用いただけるよう、施設に必要な修繕・改修を行い適正な管理運営に努めます。</p>	<p>○社会体育施設管理運営事業 誰もが快適に社会体育施設を利用いただけるよう、施設に必要な修繕・改修を行い適正な管理運営に努めました。 ・社会体育施設利用件数 14,757件 ・社会体育施設利用者数 348,520人</p>	○	武道館床改修工事やふれあい体育館の外壁補修工事を行い、利用者の利便性、快適性の改善を図ることができました。	<p>○社会体育施設管理運営事業 誰もが快適に社会体育施設を利用いただけるよう、施設に必要な修繕・改修を行い適正な管理運営に努めます。</p>
継続	コミュニケーション支援事業の充実	障害福祉課	聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者および要約筆記者を派遣しました。 ・利用件数 395件	聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者および要約筆記者を派遣しました。 ・利用件数 500件	聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者および要約筆記者を派遣しました。 ・利用件数 511件	○	計画通り事業を実施することができました。	聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者および要約筆記者を派遣します。 ・利用件数 500件

継続	手話奉仕員養成講座等の開催	障害福祉課	障害者が文化・スポーツ活動に参加する際の合理的な配慮が進むように、ソフト面のバリア解消への事業として手話奉仕員養成講座等を開催しました。 ・受講者数(修了者数) 23人(10人)	障害者が文化・スポーツ活動に参加する際の合理的な配慮が進むように、ソフト面のバリア解消への事業として手話奉仕員養成講座等を開催しました。 ・受講者数(修了見込者数) 40人(40人)	障害者が文化・スポーツ活動に参加する際の合理的な配慮が進むように、ソフト面のバリア解消への事業として手話奉仕員養成講座等を開催しました。 ・受講者数(修了者数) 30人(0人)	○	手話奉仕員養成講座等の開催により、手話通訳ができる者を多く養成することができました。	障害者が文化・スポーツ活動に参加する際の合理的な配慮が進むように、ソフト面のバリア解消への事業として手話奉仕員養成講座等を開催しました。 ・受講者数(修了見込者数) 40人(40人)
継続	日常生活用具給付等事業の充実(再掲)	障害福祉課	障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付しました。 ・延べ給付件数 2,625件	障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。 ・延べ給付件数 3,117件	障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付しました。 ・延べ給付件数 2,629件	○	障害の種類と程度に応じて給付を行い、昨年度実績を上回りました。	障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。 ・延べ給付件数 3,287件

◆基本方針：共に生きる社会の推進

◆基本的施策1：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実

◆施策分野5：社会参加と自己実現のニーズへの対応強化

①就労相談の充実

※草津市障害者計画(後期計画)49ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	障害者福祉センターの就労相談	障害福祉課	障害者福祉センターにおいて障害者の就労に関する相談に対応しました。 ・相談件数 814件	障害者福祉センターにおいて障害者の就労に関する相談に対応します。	障害者福祉センターにおいて障害者の就労に関する相談に対応しました。 ・相談件数 613件	○	適切に相談ができました。	障害者福祉センターにおいて障害者の就労に関する相談に対応します。
継続	ハローワークを中心とした就労相談と連携	商工観光労政課 (旧：産業労政課)	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々(就職困難者等)の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施しており、ハローワークなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援を行いました。 ・相談者数 23人のうち障害者数3人 ・相談回数 32回	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々(就職困難者等)の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施しており、ハローワークなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援に努めます。	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々(就職困難者等)の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施しており、ハローワークなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援を行いました。 ・相談者数 11人のうち障害者数2人 ・相談回数 9回	○	当初の事業計画のとおり、就職困難者等に対して支援を実施できました。	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々(就職困難者等)の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施しており、ハローワークなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援に努めます。
継続		障害福祉課	障害福祉課で受けた相談について、必要に応じてハローワークと連携しながら就労に向けての支援を行いました。	障害福祉課で受けた相談について、必要に応じてハローワークと連携しながら就労に向けての支援を行います。	障害福祉課で受けた相談について、必要に応じてハローワークと連携しながら就労に向けての支援を行いました。	○	個別のケース会議にハローワークと参加する等、連携しながら就労に向けての支援を行うことができました。	障害福祉課で受けた相談について、必要に応じてハローワークと連携しながら就労に向けての支援を行います。
継続	湖南地域障害者働き・暮らし応援センターの活用促進	障害福祉課	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行いました。 ・登録者数 271人	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行います。	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行いました。 ・登録者数 322人	○	利用者からの相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、新規就業や職場定着に向けた支援を行うことができました。	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行います。

②一般就労の場の確保

※草津市障害者計画（後期計画）49ページ

継続		商工観光労政課 (旧：産業労政課)	窓口でのチラシ設置及び、草津市企業同和教育推進協議会の研修会等で企業へ周知を行いました。 また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用しながら、啓発を行いました。 ・訪問事業所数 288事業所	窓口でのチラシ設置及び、草津市企業同和教育推進協議会の研修会等で企業へ周知に努めました。 また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用しながら、啓発を行いました。 ・訪問事業所数 294事業所	○	チラシ設置や草津市企業同和教育推進協議会の研修会で周知を行いました。また、事業所訪問の機会を活用して啓発を行うことができました。	窓口でのチラシ設置及び、草津市企業同和教育推進協議会の研修会等で企業へ周知に努めました。 また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用しながら、啓発を行いました。
継続	企業等への働きかけによる雇用・業務の創出・確保	障害福祉課	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、職場開拓員の企業訪問による障害者雇用の啓発広報や障害者雇用に対する意向調査を行い、障害者ニーズの把握とニーズに即した雇用企業を開拓しました。 ・訪問件数 45件	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、職場開拓員の企業訪問による障害者雇用の啓発広報や障害者雇用に対する意向調査を行い、障害者ニーズの把握とニーズに即した雇用企業を開拓します。 ・訪問件数 45件	○	地域の企業を訪問し、障害者を雇用する事業主を開拓することができました。	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、職場開拓員の企業訪問による障害者雇用の啓発広報や障害者雇用に対する意向調査を行い、障害者ニーズの把握とニーズに即した雇用企業を開拓します。
継続		商工観光労政課 (旧：産業労政課)	窓口でのチラシ設置および草津市企業同和教育推進協議会の研修会等で企業への周知に努めます。 また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用しながら、啓発を行いました。 ・訪問事業所数 288事業所	窓口でのチラシ設置及び、草津市企業同和教育推進協議会の研修会等で企業へ周知に努めました。 また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用しながら、啓発を行いました。 ・訪問事業所数 294事業所	○	チラシ設置や草津市企業同和教育推進協議会の研修会で周知を行いました。また、事業所訪問の機会を活用して啓発を行うことができました。	窓口でのチラシ設置及び、草津市企業同和教育推進協議会の研修会等で企業へ周知に努めます。 また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の機会を活用しながら、啓発を行います。
継続	障害者雇用助成制度や障害者法定雇用率の周知	障害福祉課	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、職場開拓員の企業訪問による障害者雇用の啓発広報や障害者雇用に対する意向調査を行い、障害者ニーズの把握とニーズに即した雇用企業を開拓しました。 ・訪問件数 45件	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、職場開拓員の企業訪問による障害者雇用の啓発広報や障害者雇用に対する意向調査を行い、障害者ニーズの把握とニーズに即した雇用企業を開拓します。 また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、障害者雇用促進法等の周知を行います。 ・訪問件数 45件	○	地域の企業を訪問し、雇用管理等に関する助言を行うことができました。	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、職場開拓員の企業訪問による障害者雇用の啓発広報や障害者雇用に対する意向調査を行い、障害者ニーズの把握とニーズに即した雇用企業を開拓します。 また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、障害者雇用促進法等の周知を行います。
継続	ハローワークを中心とした就労相談と連携（再掲）	商工観光労政課 (旧：産業労政課)	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々（就労困難者等）の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施しており、ハローワークなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援を行いました。 ・相談者数 23人のうち障害者数3人 ・相談回数 32回	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々（就労困難者等）の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施しており、ハローワークなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援に努めます。 ・相談者数 11人のうち障害者数2人 ・相談回数 9回	○	当初の事業計画のとおり、就労困難者等に対して支援を実施できました。	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々（就労困難者等）の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施しており、ハローワークなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援に努めます。
継続		障害福祉課	障害福祉課で受けた相談について、必要に応じてハローワークと連携しながら就労に向けての支援を行いました。	障害福祉課で受けた相談について、必要に応じてハローワークと連携しながら就労に向けての支援を行います。	○	個別のケース会議にハローワークと参加する等、連携しながら就労に向けての支援を行うことができました。	障害福祉課で受けた相談について、必要に応じてハローワークと連携しながら就労に向けての支援を行います。
継続	湖南地域障害者働き・暮らし応援センターの活用促進（再掲）	障害福祉課	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行いました。 ・登録者数 271人	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行います。 ・登録者数 322人	○	利用者からの相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、新規就業や職場定着に向けた支援を行うことができました。	湖南福祉圏域において、「障害者就業・生活支援センター」に職場開拓、定着支援を兼ね備えた「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、障害者の一般就労促進を行います。

③福祉的就労の場等の充実

※草津市障害者計画（後期計画）49ページ

継続	就労継続支援事業等の支援	障害福祉課	企業等で働くことが困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行いました。 ・利用者数 就労継続支援A型29人、就労継続支援B型280人	企業等で働くことが困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行いました。 ・利用者数 就労継続支援A型24人、就労継続支援B型323人	○	障害者や事業所の増加に伴い利用者数が増加しており、障害者のニーズに対して必要な就労支援を行うことができました。	企業等で働くことが困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行いました。 ・利用者数 就労継続支援A型25人、就労継続支援B型346人
----	--------------	-------	--	--	---	---	--

継続	「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」なども踏まえた工賃向上のための支援	障害福祉課	平成27年度草津市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、障害者就労施設等の仕事を確保し、経営基盤を強化する支援を行いました。 ・調達実績額 10,903千円	平成28年度草津市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、障害者就労施設等の仕事を確保し、経営基盤を強化する支援を行います。 ・調達目標額 10,494千円	平成27年度草津市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、障害者就労施設等の仕事を確保し、経営基盤を強化する支援を行いました。 ・調達実績額 10,662千円	○	広報活動に力を入れたほか、事業はほぼ計画通りに実施できました。	平成29年度草津市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、障害者就労施設等の仕事を確保し、経営基盤を強化する支援をするとともに優先調達の推進を図るための広報に取り組みます。 ・調達目標額 9,892千円
----	--	-------	---	--	---	---	---------------------------------	---

④就労に向けた訓練の充実

※草津市障害者計画（後期計画）49ページ

継続	本人の適性を踏まえた職業訓練・社会生活訓練の充実	商工観光労政課 (旧：産業労政課)	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々（就労困難者等）の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施し、湖南地域障害者働き・暮らし応援センター「りらく」や滋賀障害者職業センターなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援を行いました。また、雇用保険を受けられない市民の方が資格取得を目的とした講座を受講する際に、その費用の一部を補助する制度により、職業訓練・社会生活訓練の充実を図り就労支援を行いました。 ・就労相談 相談者数 23人のうち障害者数3人 相談回数 32回 ・草津市資格取得教育訓練補助金 相談者数 7人のうち障害者数1人	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々（就労困難者等）の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施し、湖南地域障害者働き・暮らし応援センター「りらく」や滋賀障害者職業センターなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援を行います。また、就業機会の拡充と雇用の安定を図り、市民の生活の向上に寄与するため、雇用保険を受けられない市民の方が資格取得を目的とした講座を受講する際に、その費用の一部を補助する制度を行い、更に職業訓練・社会生活訓練の充実を図り就労支援に努めます。	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々（就労困難者等）の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施し、湖南地域障害者働き・暮らし応援センター「りらく」や滋賀障害者職業センターなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援を行いました。また、雇用保険を受けられない市民の方が資格取得を目的とした講座を受講する際に、その費用の一部を補助する制度により、職業訓練・社会生活訓練の充実を図り就労支援を行いました。 ・就労相談 相談者数 11人のうち障害者数2人 相談回数 9回 ・草津市資格取得教育訓練補助金 相談者数 8人のうち障害者数0人	○	就労困難者等に対し、各関係機関との連携を図りながら就労支援を実施しました。また、雇用保険を受けられない市民の方が資格取得を目的とした講座を受講する際に、その費用の一部を補助する制度により、職業訓練・社会生活訓練の充実を図り就労支援を行いました。	障害をお持ちの方を含め、働く意欲がありながら、就労を妨げる様々な要因を抱える人々（就労困難者等）の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施し、湖南地域障害者働き・暮らし応援センター「りらく」や滋賀障害者職業センターなどの関係機関や障害福祉課等と連携を図りながら、就労支援を行います。また、就業機会の拡充と雇用の安定を図り、市民の生活の向上に寄与するため、雇用保険を受けられない市民の方が資格取得を目的とした講座を受講する際に、その費用の一部を補助する制度により、職業訓練・社会生活訓練の充実を図り就労支援に努めます。
継続	就労移行支援事業所等の支援	障害福祉課	企業等で働くこと（一般就労）を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行いました。 ・利用者数 就労移行支援62人	企業等で働くこと（一般就労）を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。 ・利用者数 就労移行支援49人	企業等で働くこと（一般就労）を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行いました。 ・利用者数 就労移行支援66人	○	就労アセスメントの実施等により利用者数は計画値を大幅に上回っており、障害者のニーズに対して必要な就労支援を行うことができました。	企業等で働くこと（一般就労）を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。 ・利用者数 就労移行支援50人
継続	障害者福祉センターでの訓練	障害福祉課	喫茶コーナーホップの運営により障害者の働く体験の場を運営しました。また、市内の中学校からの依頼に基づき、障害のある児童の職場体験学習の受入れや、障害者施設と連携して就労体験や自主製品の販売を実施しました。	喫茶コーナーホップの運営により障害者の働く体験の場を運営するとともに、障害者施設と連携して就労体験や自主製品の販売も実施する等、就労に向けての訓練を支援します。	喫茶コーナーホップの運営により障害者の働く体験の場を運営しました。また、市内の中学校からの依頼に基づき、障害のある児童の職場体験学習の受入れや、障害者施設と連携して就労体験や自主製品の販売を実施しました。	○	喫茶コーナーホップの運営を適切に行いました。	喫茶コーナーホップの運営により障害者の働く体験の場を運営するとともに、障害者施設と連携して就労体験や自主製品の販売も実施する等、就労に向けての訓練を支援します。
継続	就労アセスメントの実施	障害福祉課	特別支援学校卒業生等が就労系サービスの進路を目指すにあたって、短期アセスメントの実施を促進しました。このアセスメントは、本人の希望を考慮しつつ将来的な就労の可能性も含めた就労面の力を評価するものです。 ・利用者数 34人（うち児童15人）	特別支援学校卒業生等が就労系サービスの進路を目指すにあたって、本人の希望を考慮しつつ将来的な就労の可能性も含めた就労面の力を評価するため、短期アセスメントの実施を促進します。	特別支援学校卒業生等が就労系サービスの進路を目指すにあたって、就労アセスメントの実施を促進しました。このアセスメントは、本人の希望を考慮しつつ将来的な就労の可能性も含めた就労面の力を評価するものです。 ・利用者数 24人（うち児童14人）	○	就労アセスメントの実施を促進し、本人の希望を考慮しつつ将来的な就労の可能性も含めた就労面の力を評価を行いました。	特別支援学校卒業生等が就労系サービスの進路を目指すにあたって、本人の希望を考慮しつつ将来的な就労の可能性も含めた就労面の力を評価するため、就労アセスメントの実施を促進します。

⑤職場定着への支援

※草津市障害者計画（後期計画）50ページ

継続	トライアル雇用、トライワーク、ジョブコーチの制度活用	障害福祉課	障害者がその適性に応じて可能な限り雇用されるように、働き・暮らし応援センター、障害者福祉センターが関係機関と連携しながら、職場定着への支援に取り組みしました。	障害者がその適性に応じて可能な限り雇用されるように、働き・暮らし応援センター、障害者福祉センターが関係機関と連携しながら、職場定着への支援に取り組みします。	障害者がその適性に応じて可能な限り雇用されるように、働き・暮らし応援センター、障害者福祉センターが関係機関と連携しながら、職場定着への支援に取り組みしました。	○	職場に向いて直接支援を行うだけでなく、事業主などに必要な助言を行い、職場環境の改善についても提案することができました。	障害者がその適性に応じて可能な限り雇用されるように、働き・暮らし応援センター、障害者福祉センターが関係機関と連携しながら、職場定着への支援に取り組みします。
継続	就職・離職を繰り返す人への支援の強化	障害福祉課	障害者がその適性に応じて可能な限り雇用されるように、働き・暮らし応援センター、障害者福祉センターが関係機関と連携しながら、職場定着への支援に取り組みしました。	障害者がその適性に応じて可能な限り雇用されるように、働き・暮らし応援センター、障害者福祉センターが関係機関と連携しながら、職場定着への支援に取り組みします。	障害者がその適性に応じて可能な限り雇用されるように、働き・暮らし応援センター、障害者福祉センターが関係機関と連携しながら、職場定着への支援に取り組みしました。	○	職場に向いて直接支援を行うだけでなく、事業主などに必要な助言を行い、職場環境の改善についても提案することができました。	障害者がその適性に応じて可能な限り雇用されるように、働き・暮らし応援センター、障害者福祉センターが関係機関と連携しながら、職場定着への支援に取り組みします。
継続	職場での障害に対する正しい知識が浸透するよう啓発紙の検討	障害福祉課 商工観光労政課	草津市企業同和教育推進協議会発行の啓発紙に「障害者差別解消法」に関するページを掲載し、企業への啓発を行いました。	草津市企業同和教育推進協議会発行の啓発紙等を活用し、企業への啓発を行います。また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、障害者差別解消法や雇用促進法などの周知・啓発に取り組みます。	草津市企業同和教育推進協議会発行の啓発紙に「障害者差別解消法」に関するページを掲載し、企業への啓発を行いました。	○	企業向けの啓発紙を活用することで、企業における取り組みを促すことができました。	草津市企業同和教育推進協議会発行の啓発紙等を活用し、企業への啓発を行います。また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、障害者差別解消法や雇用促進法などの周知・啓発に取り組みます。

◎就労支援体制の充実

※草津市障害者計画（後期計画）50ページ

継続	湖南地域障害者働き・暮らし応援センターを核としたネットワークの強化	障害福祉課	個々の障害のニーズに対応した長期的な支援を総合的に行うために、湖南地域障害者働き・暮らし応援センターを中心とした湖南地域障害者・者サービス調整会議の専門部会において、情報共有等をはじめ、各分野の関係機関との連携を図りました。 ・定例会 2回	個々の障害のニーズに対応した長期的な支援を総合的に行うために、湖南地域障害者働き・暮らし応援センターなどの情報共有等をはじめ、各分野の関係機関との連携を図りました。	○	就労に関する課題を共有するなかで関係機関との連携を図ることができました。	個々の障害のニーズに対応した長期的な支援を総合的に行うために、湖南地域障害者働き・暮らし応援センターなどの情報共有等をはじめ、各分野の関係機関との連携を図ります。
継続	草津市精神障害者就業促進事業補助金や草津市精神障害者支援施設等通所者交通費補助金による支援	障害福祉課	障害福祉サービス事業所等に通所するための実習費や交通費について一部補助をすることで、精神障害者の自立、社会参加および社会復帰を促進しました。	障害福祉サービス事業所等に通所するための実習費や交通費について一部補助をすることで、精神障害者の自立、社会参加および社会復帰を促進します。	○	事業の実施により、精神障害者の自立、社会参加および社会復帰を促進することができました。	障害福祉サービス事業所等に通所するための実習費や交通費について一部補助をすることで、精神障害者の自立、社会参加および社会復帰を促進します。

- ◆基本方針：共に生きる社会の推進
- ◆基本的施策1：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実
- ◆施策分野6：安心・安全に暮らせる地域づくり

①防犯対策、防災・災害時対策の充実

※草津市障害者計画（後期計画）51ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	近所付き合いのある地域づくり	まちづくり協働課	○コミュニティハウス整備事業費補助金 町内会で所有されている集会所でバリアフリー化に係る改修を実施しました。 ・件数 1件 ・決算額 1,000千円	○コミュニティハウス整備事業費補助金 町内会集会所のバリアフリー化を計画する町内会があれば、バリアフリー化に係る経費の一部補助を行います。	○コミュニティハウス整備事業費補助金 今年度、町内会集会所のバリアフリー化に係る改修の実施はなかったものの、次年度の実施を計画している町内会への相談対応を行いました。	○	地域コミュニティの拠点となる町内会集会所のバリアフリー化に向けた相談対応を行うことで、良好な地域社会の形成を図ることができました。	○コミュニティハウス整備事業費補助金 町内会で所有されている集会所バリアフリー化に係る改修を実施します。 ・件数 1件 ・予算額 1,090千円
継続	自主防犯、自主防災組織など地域での取り組みに対する支援	危機管理課	○自主防災組織事業補助金 自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担しました。 ・運営事業補助 19,000円 ・防災備品等購入事業補助 事業費の1/2補助 ※補助額に上限あり	○自主防災組織事業補助金 自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担します。 ・運営事業補助 19,000円 ・防災備品等購入事業補助 事業費の1/2補助 ※補助額に上限あり	○自主防災組織事業補助金 自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担しました。 ・運営事業補助 19,000円 ・防災備品等購入事業補助 事業費の1/2補助 ※補助額に上限あり	○	概ね期待していた成果が得られました。 平成27年度 156件→平成28年度 169件	○自主防災組織事業補助金 自助・共助が重要視されてきており、災害時に自主防災組織が大きな役割を果たすことが考えられるため、自主防災組織の訓練や災害時要援護者の避難支援に必要な備品を含めた備品購入にかかる費用を一部負担します。 ・運営事業補助 19,000円 ・防災備品等購入事業補助 事業費の1/2補助 ※補助額に上限あり
継続		障害福祉課	災害時に弱者となる障害者を迅速に支えることができるように災害時要援護者登録制度への登録を推奨しました。	災害時に弱者となる障害者を迅速に支えることができるように災害時要援護者登録制度への登録を推奨します。	災害時に弱者となる障害者を迅速に支えることができるように災害時要援護者登録制度への登録を推奨しました。	○	制度への登録を推奨し、災害対策を促しました。	災害時に弱者となる障害者を迅速に支えることができるように災害時要援護者登録制度への登録を推奨します。
継続	災害時要援護者登録制度の登録勧奨と町内会への情報提供	健康福祉政策課（旧：社会福祉課）	民生委員・児童委員や町内会等との連携および対象者への個別通知によって、制度内容の周知を行い、登録の推進を図りました。 ・登録者数 3,343人	引き続き、民生委員・児童委員や町内会等との連携および対象者への個別通知によって、制度内容の周知を行い、登録の推進を図ります。	民生委員・児童委員や町内会等と連携しながら、全対象者に登録希望の有無を再度確認し、一斉更新作業を行いました。 ・登録者数 3,315人	○	民生委員・児童委員や町内会等との連携および対象者への個別訪問等によって、制度内容の周知を行い、登録の推進を図ることができました。	引き続き、民生委員・児童委員や町内会等との連携および対象者への個別通知によって、制度内容の周知を行い、登録の推進を図ります。
継続		危機管理課	災害時要援護者登録制度の普及啓発については啓発リーフレットの町内会回覧、全戸配布の防災ハンドブックに掲載、町内会災害図上訓練での啓発、未締結町内会との協定促進を実施しました。	災害時要援護者登録制度の普及啓発については啓発リーフレットの町内会回覧、全戸配布の防災ハンドブックに掲載、町内会災害図上訓練での啓発、未締結町内会との協定促進を実施します。	災害時要援護者登録制度の普及啓発については啓発リーフレットの町内会回覧、防災ハンドブックに掲載、町内会災害図上訓練等での啓発、未締結町内会との協定促進を実施しました。	○	未協定町内会との協定を5町内会と締結することができました。	災害時要援護者登録制度の普及啓発については啓発リーフレットの町内会回覧、防災ハンドブックに掲載、町内会災害図上訓練等での啓発、未締結町内会との協定促進を実施します。

②孤立化を防ぐ取り組みの推進

※草津市障害者計画（後期計画）52ページ

継続	各種相談機関の周知	障害福祉課	市役所窓口において、障害者福祉センターや発達支援センター等課題に応じて適切な相談窓口を案内しました。また、障害者福祉センターの業務についてホームページからの情報発信や、情報誌の定期発行を行いました。	市役所窓口において、障害者福祉センターや発達支援センター等課題に応じて適切な相談窓口を案内しました。また、障害者福祉センターの業務についてホームページからの情報発信や、情報誌の定期発行を行いました。	市役所窓口において、障害者福祉センターや発達支援センター等課題に応じて適切な相談窓口を案内しました。また、障害者福祉センターの業務についてホームページからの情報発信や、情報誌の定期発行を行いました。	○	計画通り事業を実施することができました。	市役所窓口において、障害者福祉センターや発達支援センター等課題に応じて適切な相談窓口を案内します。また、障害者福祉センターの業務についてホームページからの情報発信や、情報誌の定期発行を行います。
継続	民生委員・児童委員の周知	健康福祉政策課（旧：社会福祉課）	市ホームページ等で民生委員・児童委員の制度や活動の内容について周知しました。 ・民生委員・児童委員数 238人	民生委員・児童委員の制度や活動内容について理解を深めるため、引き続き市ホームページ、広報くさつ等を通じて広く市民へ周知します。	市ホームページや広報くさつ、FMくさつ等で民生委員・児童委員の制度や活動の内容について周知しました。 ・民生委員・児童委員数 248人	○	市ホームページ等で民生委員・児童委員の制度や活動の内容について周知を行うことができました。	民生委員・児童委員の制度や活動内容について理解を深めるため、引き続き市ホームページ、広報くさつ等を通じて広く市民へ周知します。
継続	身体障害者相談員、知的障害者相談員の周知	障害福祉課	障害のある人や家族、協力者の悩みや相談に応じるため、窓口相談員の名簿の書いたパンフレットを置き、周知しました。	障害のある人や家族、協力者の悩みや相談に応じるため、窓口相談員の名簿の書いたパンフレットを置き、周知します。	障害のある人や家族、協力者の悩みや相談に応じるため、窓口相談員の名簿の書いたパンフレットを置き、周知しました。	○	障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図ることができました。	障害のある人や家族、協力者の悩みや相談に応じるため、窓口相談員の名簿の書いたパンフレットを置き、周知します。
継続	精神障害者相談員の設置の検討	障害福祉課	精神障害者相談員を1名設置し、精神障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図りました。 ・設置数 1名（相談件数 58件）	精神障害者相談員2名の確保に努めます。	精神障害者相談員を2名設置し、精神障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図りました。 ・設置数 2名（相談件数：120件）	○	計画通り事業を実施することができました。	精神障害者相談員2名の確保に努め、精神障害者およびその家族へ必要な援助を行います。
継続	各種相談機関とサービス提供事業所等との連携強化	障害福祉課	孤立化防止対策事業について、草津市障害児（者）自立支援協議会で報告を行い、各関係機関に周知を図りました。	孤立化防止対策事業のうち、訪問調査・サロン運営について、草津市障害児（者）自立支援協議会構成機関に、協力をいただき実施します。	孤立化防止対策事業について、草津市障害児（者）自立支援協議会で報告を行い、各関係機関に周知を図りました。	○	計画通り事業を実施することができました。	孤立化防止対策事業のうち、訪問調査・サロン運営について、草津市障害児（者）自立支援協議会構成機関に、協力をいただき実施します。
継続	セーフティーネット（安全網）の構築に向けた検討	障害福祉課	前年度、前々年度に実施したアンケートを基に抽出した世帯を対象に、支援・見守りを実施しました。	過年度に実施したアンケートを基に抽出した世帯を対象に、支援・見守りを実施します。	前年度、前々年度に実施したアンケートを基に抽出した世帯を対象に、支援・見守りを実施しました。	○	過年度に実施したアンケートを基に抽出した世帯を対象に、支援・見守りを継続できました。	過年度に実施したアンケートを基に抽出した世帯を対象に、支援・見守りを実施します。
継続	孤立化防止対策事業（再掲）	障害福祉課	高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、障害者世帯の調査を行うとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図りました。事業の一部を障害者団体に委託して実施しました。 ・実施数 1事業（訪問22件）	高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図るとともに、障害者団体に委託し、障害者世帯の調査や養護者等のサロンを実施します。 ・実施数 1事業	高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、障害者世帯の調査を行うとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図りました。事業を障害者団体に委託して実施しました。 ・実施数 1事業（訪問19件）	○	計画通り事業を進め、訪問先からの反応が良くなるなど一定の成果が見られました。	高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図るとともに、障害者団体に委託し、障害者世帯の調査や養護者等のサロンを実施します。 ・実施数 1事業

③地域福祉活動の推進

※草津市障害者計画（後期計画）52ページ

継続	ボランティア活動の振興・支援とネットワーク	社会福祉協議会	<p>○ボランティアフェスティバル 対象：ボランティアセンター登録ボランティア・地域サロンボランティア、市民 頻度：年1回 場所：草津市社会福祉協議会 内容：ボランティア活動者の交流と、市民へのボランティア活動の啓発として実施しました。 ボランティア音楽祭や、盲導犬カフェなどのブースを設け、ボランティア活動などの啓発をしました。また飲食・物販ブースでは、福祉施設や学区社協の活動拠点、さらにSO-ALフェスタでつながりをもった企業等が出店し、11か所の参加がありました。 ・ボランティア参加者：100人 市内の中学・高校等や看護専門学校、周辺大学、社会人に対し、ポスターやチラシの送付、「社協くさつ」やホームページでの啓発等を行い、ボランティア募集を行った。特に中学・高校生の参加が多く、他学校同士の出会いや交流の場となりました。 決算額：684千円</p> <p>○地域サロン活動者交流会 対象：地域サロンボランティア・地域サロン参加者 頻度：年1回 参加者数：128人（59サロン） 内容：サロン活動中の思いなどを話し合い、他のサロンと横のつながりを持ち課題を共有しました。また、介護予防に視点をのいた音楽療法士や鍼灸師による講演、ボランティアセンター登録団体の発表などで、最後に雑誌編集者にまとめていただきました。 予算額：96千円</p> <p>ボランティアコーディネーターは、ボランティア連絡協議会が主体的に開催されている研修会や交流会をとおして、草津市内のボランティア同士の交流を深め、お互いの悩みを共有し、つながりをつくることでボランティア活動の意義を再確認し、活動の活性化を支援しました。 ボランティアフェスティバルでボランティア連絡協議会の紹介・コーナーを設けました。ボランティア連絡協議会に加入したボランティアグループにはボランティア保険の一部助成を行いました。 ボランティア連絡協議会からの相談に対し、助言を行いました。</p>	<p>対象：ボランティアセンター登録ボランティア・地域サロンボランティア、市民 頻度：年1回 場所：市社会福祉協議会 内容：今年で開催5周年を迎える今年度は、さまざまな人・活動・場所等に“光をあてる”ことをテーマとし、多くの市民の目にもふれることにより、今後の活動がますます充実したものになるきっかけの場とします。また、4月に発生した熊本地震災害に対し、草津市としても復興への協力を行うことで、被災された方に少しでも希望の光を見出してもらえるようなイベントとします。 ボランティアフェスティバルのボランティア募集については、市社協広報紙「社協くさつ」やホームページ等で周知啓発し、市内の中学・高校生、市内外の大学生、社会人に広く呼びかけます。 予算額：780千円</p> <p>○地域サロン活動者交流会 対象：地域サロンボランティア・地域サロン参加者 頻度：年1回 参加者数：100人 内容：サロン活動中の思いなどを話し合い、他のサロンとの横のつながりをつくるため、意見交換や情報交換を行います。 予算額：35千円</p> <p>ボランティアコーディネーターはボランティア連絡協議会が主体的に開催されている研修会や交流会が充実するよう支援します。市社協が主催、参加するイベントにも参加、協力を呼びかけ、ボランティア連絡協議会の紹介、啓発ができる機会を設けます。ボランティア連絡協議会に加入したボランティアグループにはボランティア保険の一部助成を行います。ボランティア連絡協議会からの相談に対し、助言を行います。</p>	<p>・第5回ボランティアフェスティバルの開催 「ヒカリ〜with you smile〜」をテーマに、さまざまな人・活動・もの・場所に光を当てたブースを企画しました。イベントには、社会福祉関係諸団体と連携したブースを展開し、多数の方々にこ来場いただきました。 開催日：平成28年10月15日（土） 場 所：草津市社会福祉協議会 内 容： ・講演会「災害が起こっても助け合えるつながりづくり〜がまだすばい！地域力〜」 ・ウェルカムアトラクション 協力：NSファミリー、特定NPO法人きらら・ミニふれ愛キッチン、管絃こどもあそび広場 協力：宮城学区民生委員児童委員協議会 ・デコパーシェでかんたん、おしゃれにDIY ・スヌーズレン リラックスルームへようこそ 協力：わかこ学園医療福祉センター草津 ・きららカフェ&生演奏・コスベルで素敵なひと時を… 協力：特定NPO法人きらら、アンサンブルdolce、ニコラース ・熊本地震義援金募集と光るミサンガのお渡しミサンガ作成協力：特定NPO法人きらら ・外ブース スタンプラリー 模擬店等 出店団体： 立ち寄りカフェゆかい家、ふれあいハウス絆、鳩が森 種の会、V・ハサミキ、草津市ボランティア連絡協議会、草津市老人クラブ連合会、草津市赤十字奉仕団、草津ローターアクトクラブ、特定NPO法人ティフェンス、テックウイン草津、ワークステーションわかたけ、草津市コミュニティ事業団、クサツエストピアホテル、増屋製氷 スタンプラリー景品作成協力：特定NPO法人アイ・コラボレーション ピーズ販売：本会で支援している地権利用者が作成したピーズの販売 対 象：市民（ボランティア活動者、地域サロン団体を含む） 参加者：900人 運営ボランティア：67人</p> <p>○地域サロン活動者交流会 対象：地域サロンボランティア・地域サロン参加者 頻度：年1回 参加者数：113人（51サロン） 内容：今年度の交流会では、「おもてなしの大切さ」を重視し、話し合いの場として名刺交換会で交流を図り、担い手の皆さんの悩みや課題を共有し、新しいメニュー作りの提案などを実施して、これからのサロン活動継続と活性を目的として実施しました。</p>	○	<p>・当日ボランティアには、中学生から大人まで幅広い世代に協力していただきました。 ・中でも、障害福祉事業所を中心に、ウェルカムアトラクションでは、フラッシュモブを披露していただいたり、喫茶店を運営していただく等、ご協力いただき、障害のある人ない人問わず、ボランティア同士の出会いや楽しさを一緒に共有することができました。 ・また、障害者施設等からの協力をいただいた、スヌーズレンのリラックスルームでは、障害があることで、普段は地域行事への参加を見送っている方々を中心に、外出・行事への参加のきっかけづくり、社会参加のきっかけづくりとなりました。 ・そして、多くの社会関係団体と連携しながらイベントを運営することができ、市社協と団体との連携の強化につながりました。</p> <p>名刺交換を通じサロン活動中の思いなどを話し合い、他のサロンとの横のつながりができ、意見交換や情報交換を行いました。</p>	<p>○ボランティアフェスティバル 対象：ボランティアセンター登録ボランティア・地域サロンボランティア、市民 頻度：年1回 場所：市社会福祉協議会 内容：テーマ「いつもと違う一日を」 10月の第4土曜日は、「make a difference day〜変化を起こす日〜」として、イギリスやアメリカで開催されているボランティアデーです。「金銭ではなく、あなたの時間を提供してください」と呼びかけ、人々が直接実施するボランティア活動を促進しています。 今年のボランティアフェスティバルも、10月の第4土曜日に開催することにあわせて、テーマを「いつもと違う一日を」とし、今日のチャレンジをきっかけにしてボランティアへの意識をもってもらえる、または変わってもらえるように、そして来てくださった方には明日から見る世界が少し違うものになるようなイベントとします。 ボランティアフェスティバルのボランティア募集については、市社協広報紙「社協くさつ」やホームページ等で周知啓発し、市内の中学・高校生、市内外の大学生、社会人に広く呼びかけます。</p> <p>○地域サロン活動者交流会 対象：地域サロンボランティア・地域サロン参加者 頻度：年1回 参加者数：100人 内容：サロン活動中の思いなどを話し合い、他のサロンとの横のつながりをつくるため、意見交換や情報交換を行います。</p>
継続	地域ごとの福祉施設等による地域貢献活動	障害福祉課	福祉センターにおける地域交流事業を始めとする地域福祉活動を推進しました。	福祉センターにおける地域交流事業を始めとする地域福祉活動を推進します。	福祉センターにおける地域交流事業を始めとする地域福祉活動を推進しました。	○	計画通り事業を実施することができました。	福祉センターにおける地域交流事業を始めとする地域福祉活動を推進します。

			<p>○市ボランティアセンター事業 ボランティアの受給調整をすることで、社会福祉施設等へのボランティアの紹介や情報提供をし、実践の場を提供しました。 ・登録ボランティア：個人15人、319団体5、052人（H28、3月末現在） ・年間受給調整数：89件（H28、3月末現在）</p> <p>○ボランティア情報紙「よみ～な」発行 市ボランティアセンターの啓発、ボランティア活動の支援や情報提供を充実して、年3回発行しました。うち1回はボランティアフェスティバルの号外として発行しました。活動助成金の案内や活動に役立つコラムの掲載、ボランティア募集、社協事業紹介等、活動に役立つ内容の充実を図りました。ボランティアセンター登録グループや市内福祉施設、学区社協、民児協、各関係施設等に配布しました。</p>	<p>○市ボランティアセンター事業 ボランティアの受給調整をすることで、社会福祉施設等へのボランティアの紹介や情報提供をし、実践の場を提供します。</p> <p>○ボランティア情報紙「よみ～な」発行 活動に役立つ情報やコラム等を掲載し、昨年度よりさらに内容を充実させ、年3回発行します。</p>	<p>○市ボランティアセンター事業 ボランティアの受給調整をすることで、社会福祉施設等へのボランティアの紹介や情報提供をし、実践の場を提供しました。 ・登録ボランティア：個人13人、319団体4,565人（H29、3月末現在）</p> <p>○ボランティア情報紙「よみ～な」発行 5月、9月、2月の年3回発行しました。5月には活動の充実のための助成金情報の提供等を行い、9月にはボランティアメンバーの呼びかけやボランティア連絡協議会の活動内容のご紹介、2月には安心して活動いただくためのボランティア保険についての情報提供等を行いました。 部 数：2,500部 配布先：地域サロン、ボランティアグループ、市内福祉施設、学区社協、学区民児協、市民センター、シルバー人材センター、隣保館、コミュニティ事業団、図書館、アマカホール、市関係各機関</p>	△	<p>ボランティアグループが多く登録されていますが、ボランティアの先行が限定されているため、ボランティアの活動場所のさらなる開拓が必要であると考えています。 また、「よみ～な」については、内容がマンネリ化してきています。</p>	<p>今年度は、ボランティアセンター機能強化を進めていきます。 ○市ボランティアセンター事業 ボランティアの受給調整をすることで、社会福祉施設等へのボランティアの紹介や情報提供をし、実践の場を提供します。 ○ボランティアアンケートの実施 施設にアンケートを実施し、今まで把握できなかったニーズを知り、新たなボランティア活動の場を開拓をします。 ○ボランティア情報紙「よみ～な」発行 例年とは違い、ボランティア活動者の活動の声を多く紙面に載せていきます。 ○収集ボランティア 子どもから高齢者までだれでもどこでもできる収集ボランティアの啓発チラシを作成します。また、啓発パネルを作成し、市民に周知します。 ○「心のこもった宝箱」（事例集） ボランティア活動者が活動に至った経緯等を載せた事例集を作成し、ボランティアに興味をもっていただける冊子にします。 ○男性の活躍の場 定年退職された男性が、地域の方と関わり、新たに生きがいをもっていただけるようなきっかけの講座として、ボランティアグループによるうどん打ち講座を開催します。</p>	
継続	ボランティアセンターの活用促進	社会福祉協議会	<p>○ボランティアコーディネーターの配置 ボランティアセンターに、社会福祉士資格をもったボランティアコーディネーターを配置することによりセンター機能を強化します。ボランティアの需給調整、ボランティアグループリストの作成を行います。また、ボランティア入門講座を実施します。 〈傾聴講座〉 第1講座 傾聴とはⅠ（基礎編） 第2講座 傾聴とはⅡ（応用編） 第3講座 体験実習 第4講座 活動発表 傾聴ボランティアグループ活動発表をうけ、個人ボランティア登録をしていただき、高齢者の電話訪問事業に参加していただくような働きかけを行います。また、既活動者については日頃の活動に活かしていただきます。</p>	<p>○ボランティアコーディネーターの配置 ボランティアセンターに、社会福祉士資格をもったボランティアコーディネーターを複数配置することによりセンター機能を強化しました。 ボランティアセンターでは、ボランティアの需給調整、ボランティアグループリストの作成を行うとともに、ボランティア入門講座を実施しました。 〈傾聴講座〉 第1講座 傾聴とはⅠ（基礎編） 平成28年12月12日 参加者53人 第2講座 傾聴とはⅡ（応用編） 平成28年12月19日 安曇者51人 第3講座 体験実習 平成29年1月16日 参加者42人 第4講座 活動発表 平成29年1月23日 参加者34人</p>		○	<p>新たに社会福祉士資格を有したボランティアコーディネーターを配置したことで、ボランティアコーディネーターが複数配置となり、センターの機能強化につながりました。 また、ボランティア入門講座を実施し、延べ180名の参加があり、そのうち7名が既存のボランティアグループにつながることに立ち上りながらも、新たなボランティア団体が立ち上りながらも、次年度は、より活動に即したものとなるよう講座の内容を検討する必要があります。</p>	<p>○ボランティアセンターの機能強化に向けて、従来のボランティアの需給調整、ボランティアグループリストの作成のほか、平成29年度は新たにボランティア受け入れ調査を実施し、ボランティアセンターのマッチング機能強化を図るとともに、住民や施設へ情報提供を行います。 ○また、ボランティア活動への理解を深め、活動への参加をすすめる、活動者の拡大を目的とした生活支援ボランティア養成（傾聴・送迎・個別支援）講座等を地域で開催します。また、学区社協で開催されるボランティア講座の企画や、ボランティアグループ立ち上げまでを支援します。</p>	
			<p>○福祉体験教室の実施 オムロンデー、小学校・中学校、学区社協行事へ出向き、ボランティア相談受付や社会福祉施設との連携によるボランティア体験、福祉体験などを通して福祉やボランティアの理解を広げるために実施しました。 1企業、1学区社協、11小・中学校、3団体で実施。</p>	<p>○福祉体験教室の実施 企業、小学校・中学校、学区社協行事へ出向き、ボランティア相談受付や社会福祉施設との連携によるボランティア体験、福祉体験などを通して福祉やボランティアの理解を広げるために実施します。</p>	<p>○福祉体験教室の実施 小学校・中学校、町内会等へ出向き、ボランティア相談受付や社会福祉施設との連携によるボランティア体験、福祉体験などを通して福祉やボランティアの理解を広げるために実施しました。 8小・中学校、4団体で実施</p>		○	<p>福祉体験教室においては、同じ学校・団体で複数回行っているところもあり、実施した学校・団体でのボランティアへの理解につながりました。</p>	<p>ボランティア活動や地域福祉活動の理解を広げるため、ボランティア体験教室を行います。また、子どもたちの福祉への理解をすすめる、学びを支援するために、福祉学習教材の貸出やボランティア派遣を行います。</p>
継続	障害者福祉センターにおける地域福祉活動	障害福祉課	<p>障害者福祉センターが地域交流事業として地域のまつりに参加、12月5日にはもちつき大会を開催し、地域交流を促進しました。また、地元茨川学区まちづくり協議会に参加をし、地域福祉活動を推進しました。</p>	<p>障害者福祉センターでのまつり等地域交流事業や世代間交流事業を実施し、障害者問題に関する正しい理解と知識を深め、住みよいまちづくりの推進を図ります。</p>	<p>障害者福祉センターが地域交流事業として地域のまつりに参加、12月10日にはもちつき大会を開催するなど、地域交流を促進しました。また、地元茨川学区まちづくり協議会に参加をし、地域福祉活動を推進しました。</p>		○	<p>計画通り事業を実施することができました。</p>	<p>障害者福祉センターでのまつり等地域交流事業や世代間交流事業を実施し、障害者問題に関する正しい理解と知識を深め、住みよいまちづくりの推進を図ります。</p>

- ◆基本方針：共に生きる社会の推進
- ◆基本的施策1：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実
- ◆施策分野7：相談支援体制の充実と情報受発信の強化

①相談支援・ケアマネジメントの充実 ※草津市障害者計画（後期計画）53ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	障害者福祉センターを核とした機能の強化	障害福祉課	様々な障害者のニーズに対応するため、障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援しました。 ・相談件数 38,964件	様々な障害者のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援します。 ・相談件数 51,913件	様々な障害者のニーズに対応するため、障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援しました。 ・相談件数 37,396件	○	様々な障害者のニーズに対応した相談支援を行うことで障害者の自立と地域生活を支援することができました。	様々な障害者のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援します。 ・相談件数 57,104件
継続	基本相談、地域相談支援の充実	障害福祉課	○基本相談 障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」に委託しました。 ○地域相談支援 障害者支援施設の入居者、または精神科病棟に入院中の方を地域生活に移行するための支援を行いました。 ・利用者数 4人	○基本相談 障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」に委託し、実施します。 ○地域相談支援 障害者支援施設の入居者、または精神科病棟に入院中の方を地域生活に移行するための支援を行います。 ・利用者数 7人	○基本相談 障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」に委託しました。 ○地域相談支援 障害者支援施設の入居者、または精神科病棟に入院中の方を地域生活に移行するための支援を行いました。 ・利用者数 3人	○	委託等適切に行い、事業を実施することができました。	○基本相談 障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」に委託し、実施します。 ○地域相談支援 障害者支援施設の入居者、または精神科病棟に入院中の方を地域生活に移行するための支援を行います。 ・利用者数 9人
継続	計画相談支援の実施	障害福祉課	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行いました。 ・利用者数 716人	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。 ・利用者数 869人	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行いました。 ・利用者数 791人	○	概ね計画通りに実施することができました。	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。 ・利用者数 909人
継続	障害児相談支援の実施	発達支援センター	障害児通所支援等の福祉サービスを申請した保護者と子どもに対して、障害児支援利用計画を作成しながら、継続的に利用状況を把握し、地域生活を支援しました。 ・利用者数 234件（セルフプラン含む）	障害児通所支援等の福祉サービスを申請した保護者と子どもに対して、障害児支援利用計画を作成しながら、継続的に利用状況を把握し、地域生活を支援します。 ・利用者数 252件	障害児通所支援等の福祉サービスを申請した保護者と子どもに対して、障害児支援利用計画を作成しながら、継続的に利用状況を把握し、地域生活を支援しました。 ・利用者数 277件（セルフプラン含む）	○	福祉サービスの利用にかかる相談について、学校や障害児通所支援事業所と連携しながら取り組みました。	障害児通所支援等の福祉サービスを申請した保護者と子どもに対して、障害児支援利用計画を作成しながら、継続的に利用状況を把握し、地域生活を支援します。 ・利用者数 269件
継続	身体障害者相談員、知的障害者相談員の活用	障害福祉課	身体障害者相談員および知的障害者相談員を設置し、障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図りました。	身体障害者相談員および知的障害者相談員を設置し、障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図ります。	身体障害者相談員および知的障害者相談員を設置し、障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図りました。	○	計画通り事業を実施することができました。	身体障害者相談員および知的障害者相談員を設置し、障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図ります。
継続	精神障害者相談員の設置の検討（再掲）	障害福祉課	精神障害者相談員を1名設置し、精神障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図りました。 ・設置数 1名（相談件数 58件）	精神障害者相談員2名の確保に努めます。	精神障害者相談員を2名設置し、精神障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図りました。 ・設置数 2名（相談件数：120件）	○	計画通り事業を実施することができました。	精神障害者相談員2名の確保に努め、精神障害者およびその家族へ必要な援助を行います。
継続	湖南福祉圏域における相談支援事業の充実	障害福祉課	様々な障害者のニーズに対応するため、障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援しました。 ・相談件数 38,964件	様々な障害者のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援します。 ・相談件数 51,913件	様々な障害者のニーズに対応するため、障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援しました。 ・相談件数 37,396件	○	様々な障害者のニーズに対応した相談支援を行うことで障害者の自立と地域生活を支援することができました。	様々な障害者のニーズに対応するため、市立障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センター「風」で障害者やその関係者からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、障害者の自立と地域生活を支援します。 ・相談件数 57,104件
継続	ピアカウンセリング・ピアサポート（仲間同士の支え合い）の充実	障害福祉課	障害者福祉センターにおいて、ピアカウンセラーを育成するために「ピアカウンセラー養成講座」を実施しました。 ・開催回数 4回	引き続き障害者福祉センターにおいて、ピアカウンセラーを育成するために「ピアカウンセラー養成講座」を実施します。	障害者福祉センターにおいて、ピアカウンセラーを育成するために「ピアカウンセラー養成講座」を実施しました。 ・開催回数 6回	○	計画通り事業を実施することができました。	障害者福祉センターにおいて、ピアカウンセラーを育成するために「ピアカウンセラー養成講座」を実施します。
継続	乳幼児発達相談指導の充実	健康増進課	乳幼児健診、経過観察相談、個別発達相談にて、発達状況の確認や障害の早期発見・早期療育を推進しました。	乳幼児健診、経過観察相談、個別発達相談にて、発達状況の確認や障害の早期発見・早期療育を推進します。	乳幼児健診、経過観察相談、個別発達相談にて、発達状況の確認や障害の早期発見・早期療育を推進しました。	○	乳幼児健診、経過観察相談、個別発達相談にて、発達状況の確認や障害の早期発見・早期療育を推進しました。	乳幼児健診、経過観察相談、個別発達相談にて、発達状況の確認や障害の早期発見・早期療育を推進します。

継続	本人・家族への教育相談・就学相談の充実（再掲）	学校教育課	○就学相談事業 就学先や在籍異動で悩んでおられる保護者・本人に対して、必要な情報を提供するための相談を行いました。 ・夏季就学相談 6日間 ・秋季就学相談 1日間 ○就学指導委員 特別支援学校および市内小中学校での学校見学などを実施し、就学前に学校の詳細な情報提供を行います。	○就学相談事業 就学先や在籍異動で悩んでおられる保護者・本人に対して、必要な情報を提供するための相談を行います。 ・夏季就学相談 7日間 ・秋季就学相談 1日間 ○学校見学 特別支援学校および市内小中学校での学校見学などを実施し、就学前に学校の詳細な情報提供を行います。	○就学相談事業 就学先や在籍異動で悩んでおられる保護者・本人に対して、必要な情報を提供するための相談を行いました。 ・夏季就学相談 7日間 ・秋季就学相談 1日間 ○学校見学 特別支援学校および市内小中学校での学校見学などを実施し、就学前に学校の詳細な情報提供を行いました。	◎	年々相談件数が増えており、日数や相談員を増加したことで、ニーズに応じた相談に対応することができました。また、保護者や校園所の不安や悩みに対して情報提供を行い、スムーズな就学先の決定につながりました。	○就学相談事業 就学先や在籍異動で悩んでおられる保護者・本人に対して、必要な情報を提供するための相談を行います。 ・夏季就学相談 7日間 ・秋季就学相談 1日間 ○学校見学 特別支援学校および市内小中学校での学校見学などを実施し、就学前に学校の詳細な情報提供を行います。
継続	5歳相談の実施（再掲）	発達支援センター	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援しました。 ・年間相談者数 58名	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援しました。 ・年間相談者数 60名	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援しました。 ・年間相談者数 52名	○	子どもの観察や保護者相談に応じ、希望する方には学校への引継ぎ等も行いました。	保育所、幼稚園に在籍する満5歳の子どもの保護者に対して、相談に応じ、スムーズな就学への移行を支援しました。 ・年間相談者数 47名

②情報発信の強化

※草津市障害者計画（後期計画）54ページ

継続	手帳交付時等における情報提供	障害福祉課	手帳交付時、窓口において関連する制度について、更に周知を徹底するとともに改正された制度についても啓発と理解促進に努めました。	手帳交付時、窓口において関連する制度について、更に周知を徹底します。	手帳交付時、窓口において関連する制度について、更に周知を徹底するとともに改正された制度についても啓発と理解促進に努めました。	○	計画通り事業を実施することができました。	手帳交付時、窓口において関連する制度について、更に周知を徹底します。
継続	広報紙の点字版、声の広報など	広報課	○人にやさしい広報作成事業 視覚障害のある人に市政情報を提供できるよう、声の広報や点字版広報を作成・配布しました。 ・点字版広報（月1回発行） 発行部数 月6部 希望者に配布 ・声の広報（月1回発行） 発行部数 月9部 希望者に配布するほか、図書館にも設置	○人にやさしい広報作成事業 視覚障害のある人に市政情報を提供できるよう、声の広報や点字版広報を作成・配布します。 ・点字版広報（月1回発行） 発行部数 月5部 希望者に配布 ・声の広報（月1回発行） 発行部数 月8部 希望者に配布するほか、図書館にも設置	○人にやさしい広報作成事業 視覚障害のある人に市政情報を提供できるよう、声の広報や点字版広報を作成・配布しました。 ・点字版広報（月1回発行） 発行部数 月3部 希望者に配布するほか、障害者福祉センターにも設置 ・声の広報（月1回発行） 発行部数 月5部 希望者に配布するほか、図書館にも設置	○	点字版広報・声の広報ともに滞りなく希望者へ配布することができました。掲載記事の選定については今後も研究を続け、柔軟に対応します。	○人にやさしい広報作成事業 視覚障害のある人に市政情報を提供できるよう、声の広報や点字版広報を作成・配布します。 ・点字版広報（月1回発行） 発行部数 月4部 希望者（3部）に配布するほか、障害者福祉センター（1部）にも設置 ・声の広報（月1回発行） 発行部数 月8本 希望者（5本）に配布するほか、図書館（3本）にも設置
継続		障害福祉課	視覚障害者の情報取得を支援するとともに、障害者の社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、点字新聞による情報取得が必要な視覚障害者に点字新聞の購読料の一部を助成しました。 ・助成実施人数 2人	視覚障害者の情報取得を支援するとともに、障害者の社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、点字新聞による情報取得が必要な視覚障害者に点字新聞の購読料の一部を助成します。	視覚障害者の情報取得を支援するとともに、障害者の社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、点字新聞による情報取得が必要な視覚障害者に点字新聞の購読料の一部を助成しました。 ・助成実施人数 1人	○	計画通り事業を実施することができました。	視覚障害者の情報取得を支援するとともに、障害者の社会参加を促進し、福祉の増進を図るため、点字新聞による情報取得が必要な視覚障害者に点字新聞の購読料の一部を助成します。
継続	広報紙等を通じた知識普及と意識啓発の充実	障害福祉課	広報紙を通じて、障害と障害者への理解についての知識普及と意識啓発の充実に努めました。	広報紙を通じて、障害と障害者への理解についての知識普及と意識啓発の充実に努めます。	広報紙を通じて、障害と障害者への理解についての知識普及と意識啓発の充実に努めました。	○	計画通り事業を実施することができました。	広報紙を通じて、障害と障害者への理解についての知識普及と意識啓発の充実に努めます。
継続	身体障害者相談員、知的障害者相談員の活用（再掲）	障害福祉課	障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図りました。	障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図ります。	身体障害者相談員および知的障害者相談員を設置し、障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図りました。	○	計画通り事業を実施することができました。	身体障害者相談員および知的障害者相談員を設置し、障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図ります。

◆基本方針：共に生きる社会の推進

◆基本的施策2：障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持

①障害者の人権や障害に対する教育・啓発活動の充実 ※草津市障害者計画（後期計画）56ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	学校教育等を通じた福祉教育の充実	学校政策推進課	市内小中学校、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において、各学年または、該当学年の発達段階に応じた障害者理解を深める学習を実施しました。また各校の教育課程に応じて、市社会福祉協議会等と連携して、車いす体験、アイマスク体験等、体験的な活動を行いました。 ・実施校：小学校13校・中学校6校（100%実施）	市内全小中学校（20校）において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間に、障害者理解を深める学習を行います。また各校の教育課程に応じて、各関係団体・組織と連携しながら、車いす体験、アイマスク体験、障害者との交流など体験的な活動を実施します。	市内全小中学校において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において、当該学年の発達段階に応じた障害者理解を深めるための、体験的で、問題解決的な学習を行いました。また各校の教育課程に応じて、市や県の社会福祉協議会等と連携して、車いす体験、アイマスク体験、シニア体験、障害者との交流など体験的な活動を実施しました。 ・実施校：小学校14校、中学校6校（100%実施）	○	計画通り実施しました。実施の際には、市や県の社会福祉協議会の他、学習内容に応じて、各関係団体・組織とも積極的に連携しました。	市内全小中学校（20校）において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間に、障害者理解を深めるための体験的で、問題解決的な学習を行います。また各校の教育課程に応じて、各関係団体・組織と連携しながら、車いす体験、アイマスク体験、障害者との交流など体験的な活動を実施します。
継続	障害のある人の人権擁護のためのセミナーや広報紙による啓発活動の推進	人権センター	○人権セミナー（第9回） 「大人の発達障害の理解と支援について」を演題として、滋賀県発達障害者支援センターの相談支援員による講演を行い、障害者の人権について学習を深めた。 ・参加者 75名 ・開催日時 平成27年11月20日（金）19時～20時40分 ・場所 草津市立人権センター 2階大会議室 ○人権啓発DVDの購入 障害者の人権に関するDVDを購入し貸出し啓発した。 「自閉症の人が求める支援」3巻セット等を購入した。 ○人権啓発図書 ・障害者の人権に関する図書を購入し貸出し啓発した。 ・発達障害の子が働くおとなになる ・ダウン症の歴史 ○人権啓発パネルの作成 ・「障害者差別解消法がスタートしました」と題した啓発パネル（A2版2枚）を作成し、法の趣旨と内容を周知し、人権啓発の促進を図りました。	○第29回いのち・愛・人権のつどいの開催 平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されたことに伴い、「障害者の人権」をテーマとし開催しました。 ・開催日 平成28年9月22日（木・祝） ・場所 草津市立草津クリアホール ・内容 テノール歌手 新垣 勉さんによる「おしゃべりコンサート」 各種障害者団体の活動等を紹介する「障害者施設の仲間たち」のパネル展示と障害者施設作品展示・販売を行いました。 ○人権セミナー（第6回） 第29回いのち・愛・人権のつどいのイベントと兼ねて、障害者の人権をテーマとした映画の上映会を開催し、障害に対する正しい認識と障害者への理解を深める啓発を行います。 ・開催日 平成28年9月15日（木）19時～21時 ・場所 草津市立人権センター 2階大会議室 ・内容 映画「くちづけ」上映会 ○人権啓発図書・DVDの購入および貸出し ・内容を協議し、障害者の人権の関連図書・DVDを購入し、閲覧・貸出しを行います。	○第29回いのち・愛・人権のつどいの開催 平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されたことに伴い、「障害者の人権」をテーマとし開催しました。 ・開催日 平成28年9月22日（木・祝） ・場所 草津市立草津クリアホール ・内容 テノール歌手 新垣 勉さんによる「おしゃべりコンサート」 各種障害者団体の活動等を紹介する「障害者施設の仲間たち」のパネル展示と障害者施設作品展示・販売を行いました。 ○人権セミナー（第6回） 第29回いのち・愛・人権のつどいのイベントと兼ねて、障害者の人権をテーマとした映画の上映会を開催し、障害に対する正しい認識と障害者への理解を深める啓発を行いました。 ・開催日 平成28年9月15日（木）19時～21時 ・場所 草津市立人権センター 2階大会議室 ・内容 映画「くちづけ」上映会 ○障害者の人権の関連図書「自閉症くんは1年生」・「相手は統合失調症」・「発達障害の子がぐんと伸びる心と体の育て方」等々を購入し、閲覧・貸出しを行いました。	○	・第29回いのち・愛・人権のつどいにおいては、計画どおり実施でき、約650名の参加者があり、また、第6回人権セミナー（第29回いのち・愛・人権のつどいイベント）においては、62名の受講者があり、障害者に対する正しい理解と支援について啓発することができました。また、障害者関連DVD・図書・パネルを閲覧、貸出しにより障害者の人権について、関心を高めることができました。	○人権セミナー（第1回） 「人権って何だろう。」をテーマに滋賀県人権センターの職員を講師に迎え、さまざまな人権の中で障害者の人権について学習を深めます。 ・開催日時 平成29年7月14日（予定） ○第30回いのち・愛・人権のつどい（パネル展示） 「さまざまな人権」をテーマに開催する第30回いのち・愛・人権のつどいにおいて、「障害者の人権」の内容の啓発パネルを展示し、障害者の人権の理解を深めます。 ・開催日時 平成29年9月23日（予定） ○人権啓発図書・DVDの購入および貸出し ・内容を協議し、障害者の人権の関連図書・DVDを購入し、閲覧・貸出しを行います。
継続	精神障害者や発達障害、難病、高次脳機能障害などに関する正確な知識の普及のための啓発活動や研修の実施	障害福祉課	精神障害者家族会ひまわりの会に精神障害についての理解を深めるための講習を委託し、障害に対する正確な知識の普及に努めました。	精神障害者家族会ひまわりの会に精神障害についての理解を深めるための講習を委託し、等、障害に対する正確な知識の普及に努めます。	精神障害者家族会ひまわりの会に精神障害についての理解を深めるための講習を委託し、障害に対する正確な知識の普及に努めました。	○	精神障害についての正確な知識の普及のため講習会を開催し、新聞にも掲載されたことから広く周知することができました。	精神障害者家族会ひまわりの会に精神障害についての理解を深めるための講習を委託し、等、障害に対する正確な知識の普及に努めます。
継続	こころの健康づくりに関する啓発活動の推進	障害福祉課 健康増進課	健康増進課では、精神疾患を抱える人やその家族が地域で暮らしやすい環境をつくるため、市民が精神疾患への理解を深められるよう、広報くさつ12月15日号『こんにちは保健師』にアルコール依存症に関する記事を掲載しました。	市民が精神疾患への理解を深められるよう、広報くさつ等での啓発活動を継続します。	精神疾患を抱える人やその家族が地域で暮らしやすい環境をつくるため、市民が精神疾患への理解を深められるよう、広報くさつ8月1日号『こんにちは保健師』にうつ病に関する記事、3月1日号特集記事では「ゲートキーパー」に関する記事および精神障害者による詩を掲載しました。	○	精神疾患に関する記事を広報に掲載することで、市民が精神疾患について理解を深めるよう、啓発ができました。	市民が精神疾患への理解を深められるよう、広報くさつ等での啓発活動を継続します。
継続	障害者週間などの啓発事業の推進	障害福祉課	広報紙を通じて、障害者週間などの啓発事業の推進を図りました。	広報紙を通じて、障害者週間などの啓発事業の推進を図ります。	広報紙を通じて、障害者週間などの啓発事業の推進を図りました。	○	計画通り事業を実施することができました。	広報紙を通じて、障害者週間などの啓発事業の推進を図ります。
継続	ロゴ・マークの普及や障害福祉の用語などの理解促進	障害福祉課	広報紙を通じて、障害と障害者への理解についての知識普及と意識啓発の充実にも努めました。	広報紙等を通じて、障害と障害者への理解についての知識普及と意識啓発の充実にも努めます。	広報紙を通じて、障害と障害者への理解についての知識普及と意識啓発の充実にも努めました。	○	計画通り事業を実施することができました。	広報紙を通じて、障害と障害者への理解についての知識普及と意識啓発の充実にも努めます。

継続	障害者差別解消法に関する取組み	障害福祉課	障害者差別解消法についての研修会を開催し、啓発活動を行うとともに、庁内関係課会議において庁内の取組みを検討しました。 ・庁内関係課会議 9月15日開催 ・研修会 9月24日開催 169人	職員研修を行い、障害者差別解消法について周知するとともに、障害者差別解消法にかかる合理的配慮を行うための環境の整備等具体的な取組みの検討を行います。	職員研修を行い、障害者差別解消法について周知するとともに、当事者の参加を得てワークショップを開催し、差別解消に向けた具体的な取組みについての意見を障害者求め、「草津市職員対応要領」に反映させました。	○	計画通り事業を実施することができました。	職員研修を行い、障害者差別解消法について周知するとともに、障害者差別解消法にかかる合理的配慮を行うための環境の整備等具体的な取組みの検討を行います。
----	-----------------	-------	---	--	---	---	----------------------	--

②ふれあい・交流の機会拡充

※草津市障害者計画（後期計画）56ページ

継続	障害者福祉センター等でのふれあい・交流事業の推進	障害福祉課	障害者福祉センターで教養文化講座を開講し、障害者の社会参加や地域交流の場を提供しました。また、いきいきふれあい交流サロンとして障害者福祉センターを拠点に障害者と地域とのふれあい、交流の場を提供しました。	障害者福祉センターで教養文化講座を開講し、障害者の社会参加や地域交流の場を提供しました。また、いきいきふれあい交流サロンとして障害者福祉センターを拠点に障害者と地域とのふれあい、交流の場を提供しました。	障害者福祉センターで教養文化講座を開講し、障害者の社会参加や地域交流の場を提供しました。また、いきいきふれあい交流サロンとして障害者福祉センターを拠点に障害者と地域とのふれあい、交流の場を提供しました。	○	障害者福祉センターを拠点に障害者と地域とのふれあい、交流の場を提供することで、障害と障害のある人への理解を広げることができました。	障害者福祉センターで教養文化講座を開講し、障害者の社会参加や地域交流の場を提供します。また、いきいきふれあい交流サロンとして障害者福祉センターを拠点に障害者と地域とのふれあい、交流の場を提供します。
継続	学校・特別支援学校、福祉施設等の交流活動の充実（再掲）	学校教育課	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定しました。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進しました。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定します。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進します。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定しました。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進しました。	○	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒が地域の子ともたちと交流する場を確保することで、保護者や本人の希望に沿い、インクルーシブ教育を推進することにつながりました。	○草津養護学校に通う草津市内の児童生徒と小中学校との交流の場を設定します。 ○障害者理解について、各小中学校において、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用しながら、福祉教育を推進します。
継続	福祉施設等が主催する地域交流行事等への支援	障害福祉課	福祉施設等で行われるまつり等地域交流事業について支援しました。	福祉施設等で行われるまつり等地域交流事業について支援します。	福祉施設等で行われるまつり等地域交流事業について支援しました。	○	福祉施設等で行われるまつり等地域交流事業について支援したことで、障害と障害のある人への理解を広げることができました。	福祉施設等で行われるまつり等地域交流事業について支援します。

③当事者団体活動等の促進

※草津市障害者計画（後期計画）56ページ

継続	当事者団体活動等の育成・支援とネットワーク	障害福祉課	障害者団体の活動を支援するため活動補助金を交付しました。 ・実施数 9箇所	障害者団体の活動を支援するため活動補助金を交付します。 ・実施数 9箇所	障害者団体の活動を支援するため活動補助金を交付しました。 ・実施数 9箇所	○	補助金の交付により障害者団体の活動を支援することができました。	障害者団体の活動を支援するため活動補助金を交付します。 ・実施数 9箇所
----	-----------------------	-------	--	---	--	---	---------------------------------	---

④権利擁護システムの充実

※草津市障害者計画（後期計画）57ページ

継続	第三者評価によるサービス等評価や適切な苦情対応など、事業者によるサービスの質の確保・向上に関する取り組みの促進	障害福祉課	事業者が利用者の人権に配慮し、利用者主体のサービス提供がなされるよう県とともに働きかけました。	事業者が利用者の人権に配慮し、利用者主体のサービス提供がなされるよう県とともに働きかけます。	事業者が利用者の人権に配慮し、利用者主体のサービス提供がなされるよう県とともに働きかけました。	○	県とともに適切に対応することができました。	事業者が利用者の人権に配慮し、利用者主体のサービス提供がなされるよう県とともに働きかけます。
継続	成年後見制度の利用促進	障害福祉課	障害等により判断能力が不十分な方に対して相談・申立支援等を行い、成年後見制度の利用促進を図りました。 ・実利用者数 4人（補助金のみ）	障害等により判断能力が不十分な方に対して相談・申立支援等を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。 ・実利用者数 2人（補助金のみ）	障害等により判断能力が不十分な方に対して相談・申立支援等を行い、成年後見制度の利用促進を図りました。 ・実利用者数 8人（補助金のみ）	○	成年後見制度の利用により、障害者の権利の擁護が図れました。	障害等により判断能力が不十分な方に対して相談・申立支援等を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。 ・実利用者数 2人（補助金のみ）
継続	社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業の活用促進	社会福祉協議会	生活支援員を増員し、研修を行うことで支援体制を更に強化しました。 また、関係機関と連携し、事業利用者へ寄り添ったきめ細かな支援を実施しました。 さらに、各種事業において啓発パネルを掲示し、事業の周知に努めました。 ・生活支援員 24人（男性7人、女性17人） ・相談支援件数 1,351件 ・登録利用者数 43人（高齢者6人、知的障害者25人、精神障害者12人）	関係機関と密に連携し、引き続き事業利用者に寄り添って信頼関係を深めながら支援を実施していきます。 また、啓発用のパンフレットやパネルを用いてクリアな事業啓発に努め、地域の人や専門職の集まりなどを通じ、周知啓発のための主たるアイテムとして活用します。 ・予算額 5,427千円	生活支援員の委嘱期間満了に伴い、退任される方もいる事を見越して、新たに生活支援員5名を増員しました。 また、地域包括支援センターや福祉センター等市機関からの依頼に迅速に応じ、連携しながら支援を実施しました。 ・生活支援員 28人（男性8人、女性20人） ・相談支援件数 1,355件 ・契約者数 46人（高齢者7人、知的障害者27人、精神障害者12人）	○	生活支援員の増員により、支援体制をさらに強化しました。 関係機関等と連携し、成年後見制度に至るまでの期間を補完するなど、切れ目のない支援を実施しました。	増加するニーズに対応するため、支援専門員を増員して（3人→4人）、さらにきめ細かな支援を行えるようにしていきます。 関係機関等との連携もさらに強化し、問題を抱えている人の早期発見と支援開始に繋げていきます。
継続	市民後見人の育成に向けた検討	障害福祉課	市民後見人の育成に向けた検討は行いませんでした。	成年後見制度については、湖南圏域でNPO法人へ委託していることから、市民後見人の育成についても湖南圏域の状況を見極めた上で必要であれば検討します。	市民後見人の育成に向けた検討は行いませんでした。	○	市民後見人の育成については、湖南圏域の状況を見極めた上で必要であれば検討します。	成年後見制度については、湖南圏域でNPO法人へ委託していることから、市民後見人の育成についても湖南圏域の状況を見極めた上で必要であれば検討します。

⑤虐待防止対策の充実

※草津市障害者計画（後期計画）57ページ

継続	虐待防止対策支援事業の推進	障害福祉課	障害福祉課内に虐待防止センターを設置し、虐待の通報や相談に応じました。弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで支援体制の専門性の強化を図るとともに、緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護する居室の確保を行いました。 ・新規の通報等受理件数 9件（うち一時保護 0件）	障害福祉課内に虐待防止センターを設置し、虐待の通報や相談に応じます。弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで支援体制の専門性の強化を図るとともに、緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護する居室の確保を行います。	障害福祉課内に虐待防止センターを設置し、虐待の通報や相談に応じました。弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで支援体制の専門性の強化を図るとともに、緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護する居室の確保を行いました。 ・新規の通報等受理件数 6件（うち一時保護 1件）	○	障害者虐待事案に対し、適切に対応することができました。	障害福祉課内に虐待防止センターを設置し、虐待の通報や相談に応じます。弁護士等の専門家に障害者虐待事案への対応方法について専門的な助言を得ることで支援体制の専門性の強化を図るとともに、緊急避難的な措置として、被虐待者を一時的に保護する居室の確保を行います。
----	---------------	-------	--	---	--	---	-----------------------------	---

◆基本方針：共に生きる社会の推進

◆基本的施策3：福祉のまちづくりの推進

①当事者の参画による福祉のまちづくりの推進

※草津市障害者計画（後期計画）60ページ

区分	主な事業	担当課	H27事業実績	H28事業計画	H28事業実績	評価	評価理由	H29事業計画
継続	市民・事業者へのユニバーサルデザインの正しい考え方の普及	障害福祉課	広報紙を通じて、障害と障害のある人への理解についての知識普及に努めました。	広報紙を通じて、障害と障害のある人への理解についての知識普及に努めました。また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において周知啓発を行います。	広報紙を通じて、障害と障害のある人への理解についての知識普及に努めました。また、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において周知啓発を行いました。	○	計画通り事業を実施することができました。	広報紙を通じて、障害と障害のある人への理解についての知識普及に努めます。
継続	「草津市バリアフリー基本構想」に基づくまちづくりの推進	交通政策課	「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行いました。	「草津市バリアフリー基本構想」の重点地区内での事業整備の進捗管理を行います。	「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行いました。	○	関係機関で計画的に重点整備地区の整備を行いました。	「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行います。
継続		道路課	○市道野村平井中央線ならびに市道西沢川下笠線の歩道改良工事を実施しました。 ・平成27年度現年分 L=380m	草津駅周辺の歩道について、今後のバリアフリー化実施のための設計業務（L=2,770m）を行います。	草津駅周辺の歩道について、今後のバリアフリー化実施のための設計業務（L=2,770m）を実施しました。	○	当初計画に従い、適切に事業を実施し、計画通りの成果をあげました。	草津駅周辺の歩道について、歩道改良工事を行います。 （当初予算額 35,500千円）
継続	官公署・道路・公園・福祉施設のバリアフリー化	道路課	○市道野村平井中央線ならびに市道西沢川下笠線の歩道改良工事を実施しました。 ・平成27年度現年分 L=380m	草津駅周辺の歩道について、今後のバリアフリー化実施のための設計業務（L=2,770m）を行います。	草津駅周辺の歩道について、今後のバリアフリー化実施のための設計業務（L=2,770m）を実施しました。	○	当初計画に従い、適切に事業を実施し、計画通りの成果をあげました。	草津駅周辺の歩道について、歩道改良工事を行います。 （当初予算額 35,500千円）
継続		交通政策課	「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行いました。	「草津市バリアフリー基本構想」の重点地区内での事業整備の進捗管理を行います。	「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行いました。	○	関係機関で計画的に重点整備地区の整備を行いました。	「草津市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内での事業整備の進捗管理を行います。
継続		公園緑地課	—	○児童公園等再整備事業 市内児童公園等3箇所の再整備を行い、バリアフリー化を進めます。	○児童公園等再整備事業 市内児童公園等3箇所の再整備を行いました。 ・木川四石舞児童公園 ・田白児童公園 ・野村下伊屋田児童遊園	○	野村下伊屋田児童遊園において、スロープの整備を行いました。	○児童公園等再整備事業 市内児童公園等3箇所の再整備を行い、バリアフリー化を進めます。
継続		総務課	利用者の御意見から1、2階の多目的トイレの通路に手すりを設置しました。また2階の多目的トイレ内で着替え等ができるようにスノコを設置しました。	引き続き利用者のニーズをもとに安全で快適な庁舎管理を行っていきます。	正面玄関、南玄関および西玄関の各出入口に、老朽化していた車椅子（6台）更新と車椅子までは必要としないもの、歩行の支えが必要な方のためにシルバーカー（3台）を導入しました。	○	利用者のニーズ（市民の声）に対して迅速に応えることができました。	引き続き利用者にニーズをもとに安全で快適な庁舎管理を行っていきます。

継続	保育・教育施設等のバリアフリー化	教育総務課	<p>○エレベータ設置工事 学校施設のバリアフリー化を図るため、草津中学校にエレベータの設置を行いました。今回の工事ですべての小中学校へのエレベータの設置が完了しました。</p> <p>・草津中学校エレベータ棟増築工事</p> <p>○トイレ改修工事 トイレ改修を含む大規模改造工事が平成28年度に実施できるよう、繰越申請を行い承認を得ました。</p>	<p>○トイレ改修工事 多目的トイレの設置や便器の洋式化など、老朽化したトイレの改修を行います。また、翌年度のトイレ改修にかかる実施設計を実施します。</p> <p>・笠縫小学校体育館大規模改造他工事（トイレ改修含む）</p> <p>・新堂中学校大規模改造2期工事（トイレ改修含む）</p> <p>・笠縫小学校屋外トイレ改築工事</p> <p>・老上小学校トイレ改修工事実施設計業務</p> <p>・松原中学校大規模改造工事実施設計業務（トイレ改修含む）</p>	<p>○トイレ改修工事 多目的トイレの設置や便器の洋式化など、老朽化したトイレの改修を行いました。また、翌年度のトイレ改修にかかる実施設計を実施しました。</p> <p>・笠縫小学校体育館大規模改造他工事（トイレ改修含む）</p> <p>・新堂中学校大規模改造2期工事（トイレ改修含む）</p> <p>・笠縫小学校屋外トイレ改築工事</p> <p>・老上小学校トイレ改修工事実施設計業務</p> <p>・松原中学校大規模改造工事実施設計業務（トイレ改修含む）</p>	○	<p>笠縫小学校、新堂中学校のトイレを改修することができました。また、老上小学校と松原中学校のトイレ改修にかかる実施設計を実施することができました。</p>	<p>○トイレ改修工事 多目的トイレの設置や便器の洋式化など、老朽化したトイレの改修を行います。また、翌年度のトイレ改修にかかる実施設計を実施します。</p> <p>・老上小学校トイレ改修工事</p> <p>・松原中学校大規模改造工事（トイレ改修含む）</p> <p>・松原中武道館他大規模改造工事実施設計業務（トイレ改修含む）</p> <p>・草津中トイレ改修工事実施設計業務</p> <p>・常盤小学校体育館大規模改造工事実施設計業務（トイレ改修含む）</p>
継続		幼児課	<p>・実施した耐震補強工事（第四保育所）の中で、対応可能なバリアフリー化（段差解消）を行いました。</p> <p>・インクルーシブ教育の充実</p>	<p>・認定こども園化に伴う改修等を行う場合に、可能な限りバリアフリー化の検討を行います。</p> <p>・インクルーシブ教育への取り組み</p>	<p>・認定こども園化に伴う実施設計（志津幼稚園）の中でバリアフリー化に伴う検討を行いました。</p> <p>・特別支援コーディネーターを中心に関係機関との連携を密にし、インクルーシブ教育の充実を図りました。</p>	○	<p>・認定こども園化に伴う実施設計において可能な限りバリアフリー化や移動等の配慮を行いました。</p> <p>・関係機関との連携を密に行い、個々の発達に応じた支援を検討してきました。</p>	<p>・認定こども園化に伴う改修等を行う場合に、可能な限りバリアフリー化や移動等の検討を行います。</p> <p>・特別支援コーディネーターを中心に関係機関との連携を密にし、インクルーシブ教育の充実を図ります。</p>
継続		生涯学習課	<p>文化ホールの利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、必要な修繕を行うとともに適切な維持管理に努めました。</p>	<p>利用者のニーズの把握に努め、施設の改修計画の検討を行います。</p>	<p>文化ホールの利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、必要な修繕を行うとともに適切な維持管理に努めました。</p>	○	<p>文化ホールの適切な維持管理に努め、次年度以降に向けた施設の修繕計画の検討を行うことができました。</p>	<p>利用者のニーズの把握に努め、施設の改修計画の検討を行います。</p>
継続	文化・スポーツ施設のバリアフリー化	スポーツ保健課	<p>○社会体育施設管理運営事業 誰もが快適に社会体育施設を利用いただけるよう、施設に必要な修繕・改修を行い適正な管理運営に努めました。</p> <p>・社会体育施設利用件数 14,371件</p> <p>・社会体育施設利用者数 605,082人</p>	<p>○社会体育施設管理運営事業 誰もが快適に社会体育施設を利用いただけるよう、施設に必要な修繕・改修を行い適正な管理運営に努めます。</p>	<p>○社会体育施設管理運営事業 誰もが快適に社会体育施設を利用いただけるよう、施設に必要な修繕・改修を行い適正な管理運営に努めました。</p> <p>・社会体育施設利用件数 14,757件</p> <p>・社会体育施設利用者数 348,520人</p>	○	<p>武道館床改修工事やふれあい体育館の外壁補修工事を行い、利用者の利便性、快適性の改善を図ることができました。</p>	<p>○社会体育施設管理運営事業 誰もが快適に社会体育施設を利用いただけるよう、施設に必要な修繕・改修を行い適正な管理運営に努めます。</p>

◎住宅・住宅まわりのバリアフリー化

※草津市障害者計画（後期計画）60ページ

継続	住宅改修に係る相談助言	障害福祉課	<p>障害の状況に応じた住宅のバリアフリー化の支援として、日常生活用具給付事業や住宅改修に係る相談助言を窓口で行いました。</p>	<p>障害の状況に応じた住宅のバリアフリー化の支援として、日常生活用具給付事業や住宅改修に係る相談助言を窓口で行います。</p>	<p>障害の状況に応じた住宅のバリアフリー化の支援として、日常生活用具給付事業や住宅改修に係る相談助言を窓口で行いました。</p>	○	<p>計画通り事業を実施することができました。</p>	<p>障害の状況に応じた住宅のバリアフリー化の支援として、日常生活用具給付事業や住宅改修に係る相談助言を窓口で行います。</p>
継続	住宅改造費助成	障害福祉課	<p>在宅重度心身障害者等の日常生活の便宜を図るため、その障害者等の住居を改造する経費の一部補助しました。</p> <p>・助成人数 3人</p>	<p>在宅重度心身障害者等の日常生活の便宜を図るため、その障害者等の住居を改造する経費の一部補助を行います。</p> <p>・助成見込人数 3人</p>	<p>在宅重度心身障害者等の日常生活の便宜を図るため、その障害者等の住居を改造する経費の一部補助しました。</p> <p>・助成人数 1人</p>	○	<p>補助対象者に対し、計画通り事業を実施することができました。</p>	<p>在宅重度心身障害者等の日常生活の便宜を図るため、その障害者等の住居を改造する経費の一部補助を行います。</p>
継続	建替時等における市営住宅のバリアフリー化	住宅課	<p>○陽ノ丘団地建替え事業 建替工事を継続し、平成28年3月に新陽ノ丘団地を竣工しました。</p> <p>平成27年度実績額</p> <p>・建築 439,749千円</p> <p>・機械 46,539千円</p> <p>・電気 44,708千円</p>	<p>○陽ノ丘団地建替え事業 新陽ノ丘団地の障害者向け住戸3戸について、新たな入居者の公募を行います。</p> <p>また、旧陽ノ丘団地について、解体撤去工事に着手し、良好な住環境を形成します。</p> <p>平成28年度予算額</p> <p>・解体工事 162,251千円</p>	<p>○陽ノ丘団地建替え事業 新陽ノ丘団地の障害者向け住戸3戸について、新たな入居者の公募を行い、その3戸について入居決定を行いました。</p> <p>また、旧陽ノ丘団地について、解体撤去工事をしました。</p> <p>平成28年度実績額</p> <p>・解体工事 162,251千円</p>	○	<p>新陽ノ丘団地の障害者向け住戸3戸の入居決定を行ったことにより、身体障害者向け住戸（車イス対応）4戸、聴覚障害者向けインターホン設置対応住戸11戸の全住戸について、入居決定することができました。</p>	<p>H29年度における建替え予定はありませんが、草津市市営住宅長寿命化計画の策定時において、住宅に困難されている障害をお持ちの方等に対する良好で安価な公営住宅の供給について検討していきます。</p>

継続	公営住宅の特定目的入居制度の活用検討	住宅課	○特定目的住戸入居者募集 ・募集住戸 0戸	○特定目的住戸入居者募集 新陽ノ丘団地の車イス対応住戸について、新たな入居者の募集を行います。 ・募集住戸 3戸	○特定目的住戸入居者募集 新陽ノ丘団地の車イス対応住戸について、新たな入居者の募集を行い、入居決定を行いました。 ・入居決定住戸 3戸	○	新陽ノ丘団地の車イス対応住戸3戸について、募集を行い、入居決定することができました。	○特定目的住戸入居者募集 特定目的住戸に空きが出た場合、修繕を行いました、入居者を募集します。
----	--------------------	-----	--------------------------	--	---	---	--	--

③コミュニケーション支援事業の充実 ※草津市障害者計画（後期計画）60ページ

継続	手話通訳者、要約筆記者の派遣	障害福祉課	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図りました。 ・利用件数 395件	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図りました。 ・利用件数 500件	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図りました。 ・利用件数 511件	○	計画通り事業を実施することができました。	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図ります。 ・利用件数 500件
継続	手話通訳者の配置の充実	障害福祉課	聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図るため、市の窓口到手話通訳者1名を設置しました。	聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図るため、市の窓口到手話通訳者2名を設置します。	聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図るため、市の窓口到手話通訳者1名を設置しました。	△	募集をしましたが応募がなく2名を設置することはできませんでしたが、手話通訳者による手話のほか筆談などコミュニケーションの確保を図りました。	聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図るため、市の窓口到手話通訳者2名を設置します。
継続	手話奉仕員養成講座、レベルアップ学習会の実施	障害福祉課	聴覚障害者との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開催しました。また、レベルアップを目的とした学習会を市独自で実施し、通訳者養成に努めました。 手話奉仕員養成講座 ・受講者数（修了者数） 23人（10人） レベルアップ講座 ・受講者数（修了者数） 10人（9人）	聴覚障害者との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を開催します。 ・受講者数（修了見込者数） 40人（40人）	聴覚障害者との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座（前期）を開催しました。 ・受講者数（修了者数） 30人（0人）	○	計画通り事業を実施することができました。	聴覚障害者との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を開催します。また、レベルアップを目的とした学習会を市独自で実施し、通訳者養成に努めます。 ・受講者数（修了見込者数） 40人（40人）

④障害のある人の外出・移動の確保 ※草津市障害者計画（後期計画）60ページ

継続	行動援護、同行援護サービスの提供	障害福祉課	行動障害や視覚障害のある者の外出を促進するため、ヘルパーによる外出支援を行いました。 ・利用者数 行動援護31人、同行援護23人	行動障害や視覚障害のある者の外出を促進するため、ヘルパーによる外出支援を行いました。 ・利用者数 行動援護26人、同行援護18人	行動障害や視覚障害のある者の外出を促進するため、ヘルパーによる外出支援を行いました。 ・利用者数 行動援護30人、同行援護24人	○	障害者や事業所の増加に伴い利用者数が増加しており、障害者のニーズに対して必要な外出・移動就の支援を行うことができました。	行動障害や視覚障害のある者の外出を促進するため、ヘルパーによる外出支援を行います。 ・利用者数 行動援護27人、同行援護19人
継続	移動支援事業の充実（再掲）	障害福祉課	屋外での移動に困難がある障害者等の地域での自立した生活および社会参加を促進するため、障害者等が外出するときの移動支援を行いました。 ・実利用者数 186人 ・延べ利用時間 16,177時間	屋外での移動に困難がある障害者等の地域での自立した生活および社会参加を促進するため、障害者等が外出するときの移動支援を行いました。 ・実利用者数 249人 ・延べ利用時間 14,007時間	屋外での移動に困難がある障害者等の地域での自立した生活および社会参加を促進するため、障害者等が外出するときの移動支援を行いました。 ・実利用者数 201人 ・延べ利用時間 17,579時間	○	実利用者数、延べ利用時間ともに増加しており、利用者のニーズに合ったサービス提供が行えました。	屋外での移動に困難がある障害者等の地域での自立した生活および社会参加を促進するため、障害者等が外出するときの移動支援を行います。 ・実利用者数 294人 ・延べ利用時間 14,708時間
継続	公共交通機関の利便性向上	交通政策課	市民の利便性を高めるため、路線の一部改編や商業施設との業務提携を行いました。 ・利用者数 110,384人/年	地域からまめバス利用改善に向けた提案等も出されていることから、地域やバス事業者と連携しながら更なる利用促進に努めます。	地域との話し合いにより、まめバスの一部路線改編を行いましたとともに、関係市町やバス事業者の協力連携のもと、「草津・栗東・守山くるとバス」として広域的なコミュニティバスの運行を開始しました。 ・利用者数 108,689人/年	○	まめバスの一部路線改編に伴い、運行本数を増えたため。また、新たに守山市まで延伸することができました。	地域の特性に応じた公共交通ネットワークの再編を推進するため、地域公共交通網形成計画を策定します。
継続	自動車燃料費、福祉タクシー運賃等助成事業の実施	障害福祉課	重度心身障害（児）者およびねたきり高齢者等が生活行動範囲を拡大することを目的とした自動車燃料費や福祉タクシー運賃等の助成を行うことにより、障害者等の積極的な社会参加促進を図りました。	重度心身障害（児）者およびねたきり高齢者等が生活行動範囲を拡大することを目的とした自動車燃料費や福祉タクシー運賃等の助成を行うことにより、障害者等の積極的な社会参加促進を図ります。	重度心身障害（児）者およびねたきり高齢者等が生活行動範囲を拡大することを目的とした自動車燃料費や福祉タクシー運賃等の助成を行うことにより、障害者等の積極的な社会参加促進を図りました。	○	自動車燃料費や福祉タクシー運賃等の助成を行うことにより、障害者等の積極的な社会参加促進を図りました。	重度心身障害（児）者およびねたきり高齢者等が生活行動範囲を拡大することを目的とした自動車燃料費や福祉タクシー運賃等の助成を行うことにより、障害者等の積極的な社会参加促進を図ります。
継続	福祉有償運送事業の促進	交通政策課	登録希望団体がなかったため、協議会等は開催しておりません。 ・登録済団体数 3団体	登録希望団体からの申請に基づき、随時協議会を行っていきます。	既登録団体からの継続更新申請に基づき協議会を開催しました。 更新登録団体 2団体	○	更新内容について、特に問題なく合意されました。	既登録団体からの継続更新申請に基づき協議会を開催しました。 更新登録団体 1団体

継続	社会福祉協議会のボランティア送迎の促進	社会福祉協議会	<p>家庭の事情や経済・身体状況などにより病院などの送迎が必要な方に対して福祉車輛を貸出すことで、安心・安定した生活が送れるようにボランティア登録していただいている送迎ボランティアに依頼し送迎を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎ボランティア数 8人 ・送迎対応件数 307回 	<p>家庭の事情や経済・身体状況などにより病院などの送迎が必要な方に対して福祉車輛を貸出すことで、安心・安定した生活が送れるようにボランティア登録していただいている送迎ボランティアに依頼し送迎を支援していきまます。</p>	<p>家庭の事情や経済・身体状況などにより病院などの送迎が必要な方に対して福祉車輛を貸出すことで、安心・安定した生活が送れるようにボランティア登録していただいている送迎ボランティアに依頼し送迎を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎ボランティア数 9人 ・送迎対応件数 269回 	○	<p>家庭の事情や経済・身体状況などにより病院などの送迎が必要な方に福祉車両を貸出し、送迎ボランティアの協力を得ながら支援することができました。</p>	<p>家庭の事情や経済・身体状況などにより病院などの送迎が必要な方に対して福祉車輛を貸出すことで、安心・安定した生活が送れるようにボランティア登録していただいている送迎ボランティアに依頼し送迎を支援していきます。</p> <p>また、ボランティアの高齢化や様々な送迎依頼に答えられるよう、定期的に活動していただけるボランティアの増員を図るため、周知啓発を行います。</p>
継続	自動車改造費補助等の実施	障害福祉課	<p>○自動車改造費補助金（本人運転） 重度身体障害者が就労等のために自動車を所有する場合に、その自動車の改造に要する経費に対して自動車改造費補助を行う事業ですが、平成26年度は実績がありませんでした。</p> <p>○らくらくケアカー改造費補助金（介護者運転） 重度身体障害者の外出を容易にするため、自動車の改造を行う必要がある場合に、らくらくケアカー改造費補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 4件 	<p>○自動車改造費補助金（本人運転） 重度身体障害者が就労等のために自動車を所有する場合に、その自動車の改造に要する経費に対して自動車改造費補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 3件 <p>○らくらくケアカー改造費補助金（介護者運転） 重度身体障害者の外出を容易にするため、自動車の改造を行う必要がある場合に、らくらくケアカー改造費補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 5件 	<p>○自動車改造費補助金（本人運転） 重度身体障害者が就労等のために自動車を所有する場合に、その自動車の改造に要する経費に対して自動車改造費補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 3件 <p>○らくらくケアカー改造費補助金（介護者運転） 重度身体障害者の外出を容易にするため、自動車の改造を行う必要がある場合に、らくらくケアカー改造費補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 2件 	○	<p>自動車改造費補助金（本人運転）およびらくらくケアカー改造費補助金（介護者運転）に関して、利用者のニーズに合ったサービス提供を行うことができました。</p>	<p>○自動車改造費補助金（本人運転） 重度身体障害者が就労等のために自動車を所有する場合に、その自動車の改造に要する経費に対して自動車改造費補助を行います。</p> <p>○らくらくケアカー改造費補助金（介護者運転） 重度身体障害者の外出を容易にするため、自動車の改造を行う必要がある場合に、らくらくケアカー改造費補助を行います。</p>